

# 旭川市議会会議録 第5号

---

○令和8年6月24日（水曜日）

開議 午前10時00分

散会 午後 2 時39分

---

○出席議員（33名）

|      |      |      |
|------|------|------|
| 1 番  | 横 山  | 啓 一  |
| 2 番  | いしかわ | まさき  |
| 3 番  | 笠 井  | まなみ  |
| 4 番  | あ べ  | な お  |
| 5 番  | 中 村  | みなこ  |
| 6 番  | 江 川  | あ や  |
| 7 番  | 上 野  | 和 幸  |
| 8 番  | 植 木  | だいすけ |
| 9 番  | 小 林  | ゆうき  |
| 10 番 | 駒 木  | おさみ  |
| 11 番 | 皆 川  | ゆきたけ |
| 12 番 | たけいし | よういち |
| 13 番 | 石 川  | まさゆき |
| 14 番 | 沼 崎  | 雅 之  |
| 15 番 | まじま  | 隆 英  |
| 16 番 | 高 橋  | 紀 博  |
| 17 番 | 品 田  | ときえ  |
| 18 番 | 塩 尻  | 英 明  |
| 19 番 | 高 木  | ひろたか |

|      |       |      |
|------|-------|------|
| 20 番 | 中 野   | ひろゆき |
| 21 番 | え び な | 安 信  |
| 22 番 | 高 橋   | ひでとし |
| 23 番 | 菅 原   | 範 明  |
| 25 番 | 石 川   | 厚 子  |
| 26 番 | 能 登 谷 | 繁    |
| 27 番 | 高 見   | 一 典  |
| 28 番 | 金 谷   | 美奈子  |
| 29 番 | 高 花   | えいこ  |
| 30 番 | 中 村   | のりゆき |
| 31 番 | 安 田   | 佳 正  |
| 32 番 | 松 田   | 卓 也  |
| 33 番 | 福 居   | 秀 雄  |
| 34 番 | 杉 山   | 允 孝  |

---

○欠席議員（1名）

|      |     |     |
|------|-----|-----|
| 24 番 | 佐 藤 | さだお |
|------|-----|-----|

---

## ○説 明 員

|                     |   |   |   |   |   |
|---------------------|---|---|---|---|---|
| 市                   | 長 | 今 | 津 | 寛 | 介 |
| 副                   | 市 | 長 | 熊 | 谷 | 好 |
| 副                   | 市 | 長 | 佐 | 藤 | 昌 |
| 総 合 政 策 部 長         |   |   | 三 | 宅 | 智 |
| 行 財 政 改 革 部 長       |   |   | 三 | 宮 | 元 |
| 都 市 振 興 部 長         |   |   | 田 | 島 | 章 |
| 総 務 部 長             |   |   | 土 | 岐 | 尚 |
| 福 祉 安 心 部 長         |   |   | 川 | 邊 | 仁 |
| こども・女性・若者未来部長       |   |   | 木 | 村 | 直 |
| 環 境 部 長             |   |   | 太 | 田 | 誠 |
| 経 済 部 長             |   |   | 浅 | 利 |   |
| 観光スポーツ・シティプロモーション部長 |   |   | 菅 | 原 |   |
| 農 政 部 長             |   |   | 林 |   | 良 |
| 土 木 部 長             |   |   | 高 | 橋 | 正 |
| 教 育 部 長             |   |   | 和 | 田 | 英 |
| 学 校 教 育 部 長         |   |   | 坂 | 本 | 考 |
| 水 道 事 業 管 理 者       |   |   | 富 | 岡 | 賢 |
| 監 査 委 員             |   |   | 金 | 澤 | 匡 |

---

## ○事務局出席職員

|                 |   |   |   |   |
|-----------------|---|---|---|---|
| 議 会 事 務 局 長     | 林 | 上 | 敦 | 裕 |
| 議 事 調 査 課 長     | 香 | 川 | 秀 | 頼 |
| 議 事 調 査 課 主 幹   | 菊 | 地 | 一 | 人 |
| 議 事 調 査 課 長 補 佐 | 小 | 川 | 智 | 之 |
| 議 事 調 査 課 主 査   | 信 | 濃 | 孝 | 美 |
| 議 事 調 査 課 主 査   | 岡 | 本 | 諭 | 志 |

---

## ○会議録署名議員

|      |   |   |   |     |
|------|---|---|---|-----|
| 7 番  | 上 | 野 | 和 | 幸   |
| 22 番 | 高 | 橋 | ひ | でとし |

---

## ○議事日程

日程第 2 議案第 1 号ないし議案第105号

日程第 3 議案第106号

日程第 4 報告第 1 号

日程第 5 報告第 2 号

日程第 6 報告第 3 号

日程第 7 報告第 4 号

日程第 8 一般質問について

---

## ○追加議事日程

日程第 9 議案第107号 令和 8 年度旭川市一般会計補正予算について

---

## ○本日の会議に付した事件

1. 一般質問について（上野和幸議員、えびな安信議員）

1. 議案第107号 令和 8 年度旭川市一般会計補正予算について（提案説明）

1. 大綱質疑（金谷美奈子議員、まじま隆英議員）

1. 補正予算等審査特別委員会の設置について（可決）

1. 休会について（決定）

---

---

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ33名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより前日に引き続き会議を開きます。

---

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、7番上野和幸議員、22番高橋ひでとし議員の両議員を指名いたします。

---

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（林上敦裕） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、24番佐藤議員から欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は前日の続行であります。さらに、御配付申し上げております議事日程追加表のとおり、本日の議事に追加をいたします。

なお、その朗読は省略いたします。

以上。

---

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第8、一般質問を行います。

前日に引き続き、順次、質問を許します。

上野議員。

（上野議員、質疑質問席に着席）

○上野和幸議員 おはようございます。

前振りでサッカーのワールドカップの話をしようと思っただけなんですけれども、時間がなくなると困りますので、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

なお、通告の中で順序を入れ替えたいと思いますので、（3）の部活動地域展開と（4）のいじめの事案についてを入れ替えて質問させていただきたいと思います。御了承ください。

それでは、1問目の旭川市の直面する課題と今後の市政運営について、まず、市長にお伺いいたします。

アとイと2つありましたが、2つを1問にまとめてお聞きしますので、よろしく願いいたします。

近年、旭川市では、様々な事案が相次ぎ、都市イメージの悪化を懸念する声があります。また、人口減少や地域の活性化など、多くの課題への対応も求められてきています。市長として悩みは多くあると思いますが、こういうときにこそ、市長としてのリーダーシップが試されるのだと思います。

市民の安心感や信頼の回復のため、観光、スポーツ、企業誘致など、明るいまちづくりを進めるための戦略と、市のブランドイメージ向上と将来への希望をいかに市民に示していくお考えか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 市政に対し、日頃より、市民の皆様をはじめ、多くの方々から様々な御意見をいただいていることは承知をしているところでございます。

私は、全ての世代の市民が生き生きと安心して暮らせる、また、一年を通して多くの人が集まり、にぎわいあふれるまちを実現するためには、都市としての機能や魅力の充実など、あらゆる面から取組を進める必要があると考えております。

観光面では、好調なインバウンドに支えられて昨年度の宿泊延べ数が過去最高となるなど、明るい状況もありますが、今後も、引き続き、本市が有する歴史や文化、産業、豊かな自然環境など、多くの魅力を磨き上げ、また、そのすばらしさを、市民を含め、さらにより多くの方に発信しながら、全力で市政に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 力強いお言葉をいただきまして、ありがとうございました。

こういう状況をどう打開するのかということは、やっぱり、上に立った者の責任なのかなというふうに思っています。上に立つ者のつらさ、厳しさっていうのは、やっぱり、上に立った者じゃなきゃなかなか分からないことだと思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ただ、今、答弁がありました中で、私が一番引かれる言葉がありました。最後のほうですけども、今後も、引き続き、本市が有する歴史や文化、産業、豊かな自然環境など、多くの魅力を磨き上げという言葉です。また、そのすばらしさを、市民を含め、さらにより多くの人に発信をするという、このあたりでございしますが、新しいもの、大きなものをつくるということも一つのアイデアなのかなと思いますけれども、今ある旭川のそういった財産を磨き上げるということをやっぱり改めて見直していただきたい。

そういう意味では、先日行われましたまちなかキャンパスなんかは、非常に地味な活動ではあるんですけども、7万人を超える人たちが買物公園に集まった。まさに、高校生を中心とした若者が自分たちのパフォーマンス、それを披露できる場面であったんだと思います。そういうことこそ、まちの力を活気づけることにつながるんじゃないかと感じております。

私の感想です。どうもありがとうございました。

それでは、次に、2問目の東海大跡地利用と神居地域の観光振興についてお聞きします。

東海大学跡地については、これまでも何度か質問しているので、大変興味深く、関心があります。今年の2月5日だったか、道新にこの記事が出ていたんですね。読んでいまして、そのときに、ふと、私も7年前からこれに関わっていましたんで、すごいうれしいなと思い出したのですが、また最近、記事に大きく取り上げられていました。これらの報道を見ながら、今まで私が懸念していたこと、それらについてどのような状況になったのか、質問をしていきたいと思います。

まず、東海大学旭川キャンパス跡地の売却についての経緯、今後どう使われるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦） 旧東海大学旭川キャンパス施設につきましては、昨年度、利活用を希望する事業者を公募し、森林体験施設、リゾートホテル、プライベートヴィラの整備を提案した理想資産株式会社を利活用候補者として選定したところでございます。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 公募による利活用候補者として理解をいたしました。

リゾートホテルの開発が行われるということでございますけれども、都市計画上の問題点はないのか、以前、ホテル建設はできないというふうにお聞きしておりました。

また、売却時期はいつ頃になるのかも併せてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦） 現在の用途地域は第2種中高層住居専用地域であり、ホテルとして活用できないため、都市計画変更の手続きを進めているところですが、周辺環境との調和を図るため、特別用途地区として、ホテル以外の遊戯施設や工場等については建築を制限する方向で検討を行っております。

売却の時期は、都市計画の変更後、来年の第1回定例会以降に財産処分の議案を提出する見込みでございます。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 都市計画の変更も求めているということで、それだけじゃなくて、市としては、特別用途地域として指定して様々な制限を継続していくというただいまの答弁を聞きまして、他地域のリゾート地で建物が建った後にいろんな問題が起きているということを考えれば、やはり、建つ前にそういった準備はしっかりしておくべきだなというふうに思っております。

続きまして、以前、私は令和6年第1回定例会の予算等審査特別委員会で質疑を行ったんですけれども、水道についてです。

そのときの答弁なんですけれども、水道について、給水管が接続しておらず、下水道も長期間使用されていないことから、建物を活用する場合は新たな水道管の布設工事や使用可能な状態かの調査が必要な状況であるとのことでした。

今後、売却し、施設が活用されるに当たって、そういったインフラ整備についてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦） 利活用候補者の募集要項では、土地、建物等については全て現状での引渡しとし、上水道、下水道等の使用可否は確認できていないこと、さらに、市では点検及び修理等は実施しないことを明示しております。

このため、施設の売却後、利活用候補者が必要な改修などを行うこととなります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 私が一番の課題と思って考えていたところで、このときを思い出すと、調査だけでも3千万円以上はかかるんだよという話を聞かされて、なかなか難しい話だと思っていました。利活用候補者が全てそれを引き受けて、受け止めて、そして、手を挙げていただいたことは大変うれしいことだなというふうに思っています。

旧東海大学旭川キャンパス跡地は、現在、ちょっと話は替わりますけど、地域住民の一時避難場所として使用できることになっていると思うんですが、この売却後はどうなるのか、その辺について、売却に当たって地域住民への説明というのは行われているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦） 募集要項では、地域の一時避難場所に関する提案を求めているとあり、利活用候補者からは、提案段階から避難場所として地域住民に開放するという意向が示されております。また、利活用候補者による住民説明会は、6月5日に忠和地区センターで開催され、41名の参加があったところです。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 41名の参加ということで、これは、地域の方も関心があるということの証明かなというふうに思っています。

説明会が開催されたとのことでもありますけれども、その際に、利活用候補者から地域住民や地元経済への影響というのも話されたのかどうか、それから、ホテルができることによって、当然、周辺道路や交通環境への影響が出てくると思うんですけども、それらについては触れられたのかどうか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦） 地域説明会では、交通量や騒音対策としてピークの分散等の検討を行うことに加え、森の散策路やカフェ、レストランなど、地域住民が親しめる施設を検討しているとの説明がありました。また、地元建築会社への発注や旭川家具の導入を検討するなど、地域経済の活性化に貢献したいとの話があったところであります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 今の話を聞きますと、地域住民への配慮も十分になされており、これは楽しい利活用であるというふうに思っております。

もう一つ質問したいのは、心配なことが私はもう一つありまして、計画の実効性、これについて、転売など、買ったはいいいけども、ほかの不動産屋に売り渡すとか、いろんな様々なことが今は問題となって起きていますけども、そういったことについてはどのようにされているのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦） 募集要項では、施設の所有権の移転日から10年間は契約時に確認した用途に供さなければならないとしており、これに反した場合の買戻し特約を設定することとしております。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 そこまで、10年間という縛りまでつくっていただいて契約を結んでいくということであると思います。

これまでの答弁を通して、私が不安に思っていたことのほとんどが公募条件の中に含まれていて、また、足りない部分については、今後、契約の中で結ばれて進めていかれると思うんですけども、何年か後に、私も何度か足を運んだ旧東海大の建物、これが新しくなるといえるのか、改築されて、見違えるようなホテルへと生まれ変わることを大いに期待したいと思っています。

跡地のほうはこれで終わりますが、今度は、イのカムイスキーリンクスを核とした神居地域の観光振興の今後に向けてでございます。

まず、市は、今、話題になった東海大跡地に建てられるホテルの計画をどのように評価しているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） 東海大学旭川キャンパス跡地におけるホテル計画につきましては、カムイスキーリンクスなどのスキー場に隣接する立地を生かし、国内外からの観光客の受入れ環境の充実に寄与するものであり、冬季観光の魅力向上につながるものと認識しております。また、近年増加するインバウンド需要や長期滞在型観光への対応という観点からも、本市の観光振興に資する計画であると評価しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 本市においては、以前から長期滞在型の観光を目指す、こういうことを言われておりました。

宿泊施設の整備が地域経済や観光振興にもたらす効果について、改めて、どのような見通しを持っているのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） 宿泊施設整備による効果についてであります。宿泊機能の強化は、滞在時間の延長や観光消費額の増加をもたらすほか、飲食業や交通事業者など幅広い分野への波及効果が期待されます。加えて、雇用創出や地域事業者との連携による経済循環の促進など、地域経済全体の活性化にもつながるものと見込んでおります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 この東海大跡地のホテル経営だけではなくて、旭川市は、今、買物公園にもたくさんホテルが建って、ほかのところにもそういう予定をしているところもあるというふうに聞いております。そういったところとの連携というのは、やはり、ただ1泊、2泊する観光客ももちろん大事ですけども、長く楽しんでいただけるような、そんな宿泊施設が旭川に増えるといいかなというふうに私も思っております。

それで、それらの長期滞在の方々の方々の目的は、冬季の観光で、やはりスキーが目的の人が多いと思うんですね。そういった意味では、何度もこれまでも聞いているんですけども、カムイスキーリンクスの旭川市としての位置づけについて、ちょっと関連しますので、確認のためにお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） カムイスキーリンクスは、これまで、多くの市民から親しまれてきた市民スキー場としての役割や、様々な大会や合宿を受け入れてきた競技拠点としての役割、また、近年では、インバウンド需要の増に対応する冬季観光施設としての役割を持ち、本市のスポーツ振興や観光振興といった施策の推進に不可欠な施設であるものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 3つの意義はこれまで何度も聞いておりますけれども、昨日あたりも市民スキー場としての利用についての問題点が挙げられていましたけども、私は、3つ目の、リゾートといいますか、インバウンド需要への対応、こういったところの観点、観光施設としての対応という視点を持ってちょっと聞きたいと思うんですけども、冬の観光で大きな役割を担っていると思います。昨年度の冬の観光は、夏の観光を超えたというニュースも出ておりました。

それでは、そういった観点から、旧東海大跡地のホテル建設を契機として、スキー客の滞在日数や消費拡大を図るため、本事業とカムイスキーリンクスとの連携の考えはあるのか。先ほど、ホテルの中にそういったものをつくるという話も出ていましたけども、もうちょっと詳しくこのあたりをお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） 宿泊事業者との連携につきましては、これまでも、ウェブで購入したリフト券を発券するピックアップボックスを市内中心部のホテルに設置しているほか、市内中心部ホテルから民間スキー場を経由するシャトルバスを運行するなど、利用者の利便性向上に向け、連携を図りながら事業展開をしているところでありまして、今後建設予定の事業者につきましても連携の可能性はあるものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 宿泊施設との連携は十分に期待していると、ただいまの答弁でよく分かりました。

それでは、通年型観光への展開として、冬のスキー観光だけではなく、夏季の自然体験やアウトドア観光との連携について、これも大いに期待するところでありますが、検討はしているのかどうか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） 通年型観光への展開についてであります。本市では、冬季のスキー観光に加え、豊かな自然を生かしたサイクリングやラフティング等のアクティビティーや四季折々の自然体験、地域の歴史やアイヌ文化に触れる体験など、アドベンチャートラベルの視点を取り入れた観光振興を進めております。

アドベンチャートラベルの推進に当たりましては、大雪カムイミントラDMOをはじめとする民間事業者と連携しながら、四季を通じた滞在型観光のさらなる充実に向け、取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 それでは、次に、最後の質問をさせていただきたいと思います。

この質問については、佐藤副市長がDMOの副理事長ということで、お願いをいたします。

神居地域には、スキー場が2つ、ゴルフ場が3つ、そのほかに、サッカー場や野外活動場、それから神居古潭のジオパーク構想と、多くの観光資源が存在しています。

私たち、NPOの団体で、スキホの会と言っている会、スキーホリデーで冬季滞在型観光を振興する会っていうのでは、もう7年、8年、大分たちまして10年近くなるんですけども、この神居地区の観光にはずっと関心を持ってやってきたわけなんです。なかなか先に進まずにいたところに、今回、東海大学跡地のホテル計画が出てきて、これで、カムイスキーリンクスとの連携によって神居地区がまたさらに活性化するんじゃないか、そういう思いを持っています。

そういう国際的なリゾート形成を目指す、そういった考え方はあるのかどうなのか、副市長にお伺いしたいと思います。

○議長（福居秀雄） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤昌彦） ホテル計画を契機といたしました国際的なリゾート形成を目指す考え方についてでございます。

本市は、豊かな自然環境と多様な観光資源を生かした観光振興に取り組んできたところでござい

まして、神居地域、こちらのほうは、スキー場やゴルフ場、神居古潭をはじめとした優れた自然、文化資源が集積する高いポテンシャルを有する地域でありまして、東海大学跡地におけるホテル建設計画はこうした資源をつなぐ新たな契機になると捉えてございます。

今後におきましては、神居地域の観光資源の磨き上げや受入れ環境の充実、情報発信の強化を図るなど、カムイスキーリンクスの指定管理者である大雪カムイミントラDMOをはじめ、関係者と連携しながら、旭川ならではの国際的なリゾート形成に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 この項目は今の質問で終わりなんですけれども、カムイスキーリンクスはスキーリンクスで民間の開発が、今、予定されておりますし、ここで東海大跡地にホテルが建つということで、それぞれの点が線としてだんだんつながってきているのかなという気がします。周りには今お話ししたように様々な観光資源がございますので、何とか、面として、旭川の冬は神居地区に行けば楽しめるよ、夏も楽しめるよというようなことがどんどん広がっていけば、カムイスキーリンクスが掲げている3つの願いのうちの最後のリゾート地としての、観光資源としての開発も進むんじゃないかと思います。同時に、昨日も話題になっていた市民スキー場としてのカムイスキーリンクスの在り方も大事にしながら、ぜひ大事に進めていただければなと私は思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、旭川いじめ事案について、旭川市の本件に対する説明責任についてということやらさせていただきます。

この件につきましては、議会の議決も通っておりますので、それを今さらひっくり返してとか、どうのという話ではなくて、それに対する旭川市の説明責任というところに視点を置きながらちょっと話をさせていただきたいと思います。

本件については、2019年の9月に発行の地元月刊誌や2021年4月発行の週刊文春の誤報道に始まって、さきの第三者調査委員会の報告書が全く黒塗りにされて中身が分からない、議会や市民に対し、事実が正確に伝わらず、市はその後十分な説明責任を果たしているとは言えないと私は思っております。

そして、この旭川いじめ事件は、皆さんも御存じのように、遺族側からの損害賠償請求訴訟に対し、本年の3月26日に、7千万円の損害賠償金を支払うことで和解となりました。当然、議会の議決をしております。しかし、和解金の決定の詳細につきましては、議会や市民に対し、詳しい説明はされていないと私は思っております。

和解の調書は既に旭川地裁において閲覧可能となっており、その中から疑問に思う点をお聞きしたいと思います。

まず、事実確認からさせていただきます。

令和7年（ワ）第26号損害賠償請求事件の調書、以下、和解調書と呼ばさせていただきますが、令和7年6月6日に第1回協議が実施され、以降、6回にわたる協議が開催されております。

まずは、令和7年8月8日出された被告第1準備書面についてお聞きします。

この被告第1準備書面というものはどのようなものなのか、お示してください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 本市が令和7年8月8日に裁判所に提出した第1準備書面については、原告側の訴状に対して本市の具体的な認否及び反論を示したものであります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 原告側が出した訴状に対する旭川市の主張ということで押さえさせていただきます。

この令和7年8月8日の被告第1準備書面において、2019年6月22日、この日はウップツ川に亡くなった子が飛び込んだという事件で、飛び込んだというか、つかった事件の当日のことです。それ以前の学級内外の出来事の対応について、旭川市に過失はないと主張しております。

その理由についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 令和元年6月22日以前に学級内で生じたトラブルについて、学級担任等が、その都度、丁寧に対応していたことや、学級内で行われていたいじめ行為については教職員の目が行き届かないタイミングで行われていたことから、保護義務違反はなかったと主張したものであります。また、学級外でのいじめ行為については、学校が6月24日以降の聞き取りにより具体的に把握していたため、予見すべき状況にはなかったと主張したものであります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 学級担任の対応は丁寧であったと主張、保護義務違反はなかったとも主張しております。

また、同被告第1準備書面において、2019年6月22日以降の対応についても、被告旭川市は過失はないと主張しております。

その理由についてもお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 学級外でのいじめを重大事態として認定すべきであったことは認めた上で、迅速な事実確認と保護者への説明、本人の希望に沿った転校、不登校時の家庭訪問や学習支援など、当時の状況において可能な限りの対応を行っていたと主張したものであります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 旭川市は、令和7年8月8日の被告第1準備書面提出時において、2019年6月22日以前やそれ以降について過失もないと主張していることが理解できました。ここまで、学校は丁寧に対応していたというのが旭川市の主張であったと思います。

さらに、それ以外に過失相殺についても主張していますが、どのような主張をしたのか、お示しください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 過失相殺については、損害の公平な分担の見地から、子の監護養育義務を負っている原告にも一定の責任があるとして主張したものであります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 この過失相殺の理由については、個人情報も含まれる大変繊細なものなので、これ以上、答弁では示すことができないとなっておりますけれども、文面は、もっともっと詳しく、養育歴や親子の関係など細かく書かれていると私は読ませていただきました。

このほか、素因減額や損益相殺についても主張していますが、どのような主張をしたのか、お示

してください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 素因減額については、損害の公平の分担の見地から、損害賠償の額の決定において、当該生徒の状況等が考慮されるべきであると主張したものであります。また、損益相殺については、本市が、原告に対し、日本スポーツ振興センターの死亡見舞金として3千万円を支払ったことから、独立行政法人日本スポーツ振興センター法により、当該給付が行われた限度で損害賠償の責を免れることについて主張したものであります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 ここまで答弁を聞くだけで、旭川市は主張すべきことは主張しているのがよく理解できました。

その後、令和7年9月30日、今度は原告の第1準備書面が提出されております。その内容についてお示してください。

その中で、どの時点の被告旭川市の過失を争点とするのか、主張しております。それについてお答えください。

また、請求額の変更の申立てもあったようですが、その請求額は幾らとなったのか、お示ください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 原告側が令和7年9月30日に裁判所に提出した第1準備書面においては、令和元年6月22日ないし6月26日以降の本市の過失を問題とするとされております。

また、同日、原告側から、裁判所に対し、請求金額を8千564万852円に変更する申立書が提出され、10月2日には請求金額を8千182万3千959円に訂正する上申書が提出されております。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 原告側は、2019年6月22日ないし6月26日以降の過失を問題とすると主張、旭川市は、そこは過失はないと言っているわけですから、そこも争点にするという主張であると思います。ここで、被告と原告の主張が対立しております。

請求額は、当初、1億1千564万852円から8千564万852円に3千万円の減額変更を行っています。この変更については旭川市の主張を受け入れたと理解してよいのか、見解をお示ください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 原告側が令和元年6月22日ないし6月26日以降の本市の過失を問題とした理由が、本市の主張を受け入れたか否かについては承知しておりません。

また、請求金額については、原告が日本スポーツ振興センターの死亡見舞金3千万円を受領したことから、同額分を減とする変更があり、これに伴って弁護士費用も減となったことから訂正されたものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 令和7年9月30日の原告第1準備書面において、ちょっと補足をさせていただくと、本件の主要な争点に関する主張としては、ア、いじめを認知せず、いじめ重大事態として早

期の調査を欠いたこと、イ、専門的な支援につなげることを欠いたこと、ウ、転校のみで措置を取ったことにはならないこと、エ、いじめ被害に対するケアがされていない、このように裁判所の原告準備書面第2の3、20ページから25ページには書かれております。

これに対して、令和7年11月10日、今度は、被告側、旭川市側が第2準備書面でそのことに対して主張しております。

それについて読み上げます。

令和元年6月22日及び6月26日の時点について。

オ、本来であれば、被告旭川市は、原告、関係生徒及び関係機関からの情報を基にいじめを認知し、少なくとも学校外のいじめについては重大事態として認定すべきであった、これは旭川市の考えです。

カ、しかしながら、被告第1準備書面2の2で述べたとおり、学校及び市教委は、当時の状況において可能な限りの対応を行って、その対応は、E病院の退院の過程及びF病院の主治医との方針が示されたことを踏まえても誤った対応とは言えない。

キ、また、仮に、当時、いじめを認知し、重大事態として認定していた場合、被告旭川市がいじめに対する措置を、当時、可能な範囲でどう具体化すべきであったのか。それが——ここに亡くなった子の名前が入っていますけども、少女の心理的負荷等の過度の蓄積を軽減、解消することにとのぐらい寄与できたかについて、原告から具体的に示していただきたい。

このほかにもいろいろと何項目かあるんですけども、抜粋して言わせていただきました。

このように、被告旭川市の主張に対して、原告は、令和7年11月18日第4回協議結果において、1月中下旬までに提出を予定しているという記録が残っております。しかしながら、それ以降、原告からこの反論主張は提出されなかったとなっています。そして、令和8年1月26日第6回協議結果において、当事者双方、本件の進行について検討、和解に進むということで、我々に提示されていた和解条項、その他の資料につながっていくわけです。

そこで、お聞きいたしますが、旭川市は原告の反論主張を聞かずに和解を受け入れた理由についてお示しいただきたいと思います。

**○議長（福居秀雄）** 学校教育部長。

**○学校教育部長（坂本考生）** 本年1月26日の弁論準備手続において、裁判所から提示された和解勧告文では、本市の注意義務違反と死亡結果との間に相当因果関係が認められるとした場合、損害額は8千691万8千631円、判決に至る場合は総額1億82万5千611円となるとされ、これまでの訴訟の進行経緯や今後の進行見込み等も考慮し、双方が互譲の上で和解勧告するというものであります。

和解案を受け入れず、裁判手続を継続した場合、解決までさらに時間を要することになるなど、早期の解決が望ましいとの考えなどから和解に応じることとし、2月26日の議決を経て、3月26日の和解成立に至ったものであります。

**○議長（福居秀雄）** 上野議員。

**○上野和幸議員** お互いに対立した争点について争わず、和解に進んだことについては大変理解に苦しむところであります。

ここまでの弁論準備手続の経緯を踏まえると、仮に判決まで進んでいた場合、その評定内容や過

失相殺によって損害額が相当程度減額される可能性を市としてはどのように評価しているのか、見解をお示してください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 先ほど答弁申し上げたとおり、和解勧告文において判決に至る場合は総額1億82万5千611円となるとされており、和解金額7千万円よりも減となる可能性はなかったものと考えております。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 2019年6月22日及び26日以降の学校の対応は、重大事態と認定はしなかったが、丁寧に行っていたとの主張はできずに和解に進んだということがここで示されました。

それでは、答弁の中によく出てきました、本市の責任は免れないという、これは様々な場面で出てきておりますが、これは誰から言われたものなのか、お示してください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 令和7年8月29日の第2回弁論準備手続において、裁判所から、被告の責任は免れないとの考えが示され、以降の弁論手続においても同様の考え方が示されたものであります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 裁判所からの答弁ということだとありましたが、それは原告側が言った言葉を裁判所が被告に伝えたものだと考えられないかということですね。

このような弁論準備手続の経緯を踏まえると、旭川市の主張で、学校は丁寧に取り組んでいたということであれば、学校関係者、これらに対する懲戒処分と求償、これらを検討するということとはできないものと考えますが、見解をお示してください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 本件については、当時の学校及び教育委員会が、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの重大事態として適切に認知をしなかったこと、組織的対応が不十分であったことを踏まえ、関係者から聞き取りを行い、処分については、北海道教育委員会と協議を行うとともに、求償については、法に照らし合わせ、適切に検討を進めているところであります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 最後の質問になりますが、裁判所が公表した資料や本日の答弁から、旭川市は主張すべきことは主張しているという認識を持つことができました。この認識が議決の前ならと思うのは、もうちょっと違った判断ができたと思うのは、私だけでしょうか。

なぜこれまで説明してこなかったのか、本件に関する説明責任について、教育長の見解をお示してください。

○議長（福居秀雄） 教育長。

○教育長（和田英邦） 本件訴訟につきましては、当初、係争中であることや、個人情報観点及び訴訟手続の公正性を担保する観点から、詳細な説明を差し控えさせていただきましたが、訴訟の進捗に伴い、市議会において、本市の認否や主張について可能な範囲で概要をお伝えしてまいりました。

教育委員会といたしましては、訴訟手続の終了後には、市民の皆様に対し、迅速かつ適切にお伝

えすることが重要と考えましたことから、和解が成立いたしました本年3月26日当日に、市長部局とも連携し、直ちに市長による臨時記者会見において、和解成立の報告、和解条項の内容、損害賠償金の額、今後の再発防止に対する本市の決意などにつきまして、広く市民の皆様に向けまして説明を行ってきたところでございます。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 ありがとうございます。

教育長においては、着任早々、こういった大きなことも決断をしなきゃならないということで、私は非常に大変なことだったと思っています。

今回の質問を通して、旭川市の主張は理にかなっており、仮に、いじめと認めなかったことや重大事態を認定しなかったことが法違反になるとしても、このような高額の賠償金を支払うことについては、私は納得できません。

令和7年11月30日から令和8年1月26日の間に何があって旭川市の主張が揺らいだのか、今後も検証を続けると申し述べて、この質問は終わりにしたいと思います。

議長、もう1問あるんですけれども、もう時間もございません。私の大変無計画な質問だったと思うんですけれども、これにつきましては別の機会に質問させていただきたいと思います。

私の質問は、以上で終わらせていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 以上で、上野議員の質問を終了いたします。

（上野議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、えびな議員。

（えびな議員、質疑質問席に着席）

○えびな安信議員 おはようございます。

20番目、最後の一般質問となりました。残り物には福があるという言葉がありますが、皆様にもいいことがありますようにと御祈念しながら質問に入らせていただきます。

先日、議員行政視察で伺った福岡市では、子どもが生まれる男性職員にこういった文言のチラシが配付されるそうです。

「育児に参画することは、家族はもちろん、自身にとっても非常に大きなメリットがあります、ぜひ、2週間以上の育児休業と出産・育児支援休暇を取得しましょう」。

上司である所属長に向けても、男性職員が、2週間以上、育休を取得しない場合には必ずその理由を報告するようにということが周知されています。福岡市では、令和4年9月に男性育休100%宣言を行い、この取組を継続した結果、令和6年度には男性職員の1週間以上の育児休暇取得率100%を達成しています。

本市での男性育休取得の取組とその状況を伺います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 男性職員の育児休業につきましては、令和5年6月に閣議決定されたことも未来戦略方針におきまして、公務員の一般行政部門での1週間以上の取得率を令和7年に85%とする目標が設定されております。

本市におきましても、国と同様の取得率を目標とし、これまでに、関連制度や男性取得者の座談会、体験談等の周知、研修等による啓発に努めており、本市の男性職員の取得率は、消防本部、市

立旭川病院を除き、令和元年度の14.9%から年々増加し、現時点で数値が確定している令和6年度は70.4%となっております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 本市の令和6年度の男性育休取得率は、消防本部と市立病院を除き、70.4%であるとのことでした。

福岡市では、育児休業の意義、メリットとして、男性の育児参画を当たり前の時代にする社会的な要請への対応、時間を意識した働き方を習得し、質の高い市民サービスの提供につなげること、約10人に1人が産後鬱を発症する中で、育児負担を分散し、配偶者の子育てストレスを軽減することが挙げられています。総務省のこども未来戦略方針でも、令和12年に2週間以上の男性育休取得率を85%とすることを目標としていますから、全庁で取得率の向上に取り組んでいただきたいと思います。

福岡市では、男性育休100%宣言と同時に、終業から始業までに11時間の休息時間を確保する勤務間インターバル制度を導入し、非効率な業務の改善を行っているとの話でした。

本市の勤務間インターバル制度への考えを伺います。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 勤務間インターバル制度は、終業時刻から次の始業までに一定以上の休息時間を確保する取組で、職員の働き過ぎと疲労の蓄積を防止し、勤務時間中の能率向上と時間外勤務の抑制を図る上で有効な取組の一つであると認識をしております。

制度導入は事業主の努力義務となっておりますが、本市におきましては、休息時間が次の日の勤務時間に及んだ場合や、イベント、繁忙期等の取扱いなど、課題検討の段階でありまして、実施には至っていないところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 勤務間インターバル制度の効果は認識しつつも、本市での導入については課題検討の段階とのことですが。

福岡市は、こういった男性育休100%宣言、勤務間インターバルを市職員の幸福、ウェルビーイング向上のためと位置づけ、さらに、取組が報道されることによって自治体イメージが向上することも見込んでいるようです。

人材確保の観点から申し上げますと、コロナ禍を契機として、民間事業者は給与等の処遇向上で人材確保を行っていますが、地方自治体の採用は優秀人材の確保や、特に専門職の分野で大変厳しい状況です。福岡市は、人口160万人以上の政令指定都市であり、一般行政職の人数も旭川市の約4倍であることから、サポート体制を考えると一概に同じことができるとは言えませんが、優秀な職員を引き止め、若い人材を確保していくことを考えた場合、福岡市のように、働き方改革を押し進め、それをPRしていくことが重要であると考えます。

本市の取組についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 本市におきましても、職員の生活と健康を大切に、持続可能な行政運営となるよう、令和6年度から全部局長で構成する行財政構造改革推進本部会議の下に働き方改革の専門部会を設置し、働きやすい職場環境の構築を進めております。

現在、この取組の一つといたしまして、職員の柔軟な働き方を可能にし、かつ、業務の効率性を高めるべく、フレックスタイム、時差出勤、テレワークの3つの勤務形態をA－s t y l eと総称し、令和7年8月から試行実施しているところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 本市は、働きやすい職場環境の構築ということで、A－s t y l eと称した取組を昨年8月より行っているとのことでした。

実際のフレックスタイム、時差出勤、テレワークの試行状況と、試行を通じて職員の意見なども確認しているか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 本年3月までの延べ利用者数で申し上げますと、フレックスタイムは6千81人、時差出勤は5千594人、子育てや介護中の職員に対象を限定しておりますテレワークは308人となっており、いずれも12月と1月の利用が多くなっております。

また、本年4月に全職員を対象にA－s t y l eに関するアンケートを行い、詳細な結果は取りまとめ中でございますが、利用した職員のうち、回答のあった9割が肯定的である一方、利用していない職員では継続すべきとの回答は7割前後となるなど、職員全体で取組へのさらなる理解を深めていく必要があるものと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 実際にフレックスタイムなどを活用した職員については、9割が肯定的な意見とのできるので、継続的に行うことでより働きやすい環境につながっていくのかなというふうに感じます。

多様な働き方を実現し、職員一人一人が効率的かつ意欲的に働ける環境をつくっていくことが市民に対するサービス維持にも直結しますし、結果的に新卒者や中途採用の皆様にも選ばれる職場につながると考えます。

本市における今後の働き方改革の取組と意気込みについてお伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 本市におきましては、昨年度からA－s t y l eを試行実施し、今年度、新たに、職員や職場の意向を反映した人事異動の仕組みや人材マネジメントシステムの導入、人事評価の処遇反映の検討など、職員にとって働きやすく、働きがいのある職場環境の構築に向けて様々な取組を進めております。

近年、人口減少や職員意識が変化する中、多様な働き方を通じて、業務の質と職員の意欲、能力を高めることがこれからの本市を支える新たな人材の育成、確保にもつながるものと考えておりますので、こうした好循環を生み出せるよう、今後とも人事運営の幅広い面において働き方改革の取組をしっかりと進めてまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 代表質問でもお伺いしましたが、職員が希望する職場に応募できるフリーエージェンツ制度や、職場側が職員を募集するアナザーエックス制度なども根づくことでさらに柔軟な働き方ができ、思う存分、力が発揮できる環境に近づくのではないかと期待しているところです。

今後の旭川スタイルの働き方改革に期待を申し上げまして、人ではなく、熊の話に入っていくた

いと思います。

寝る間も惜しんで働いているのかと思うほど、全国的に熊が出没しており、テレビでも見ない日がないぐらいです。昨日も安田議員から質問がありましたので、重ならないように進めてまいります。

まず、本市における今年度のヒグマの出没状況について伺います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 今年度のヒグマの出没件数についてでございますが、6月23日時点で17件となっており、昨年度同時期の22件と比較いたしますと、5件少ないといった状況となっております。特に、今年度は西神楽や東旭川での特定の個体と思われる出没が目立っております。引き続き警戒が必要な状況というふうに受け止めているところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 昨年度同時期と比較すると、出没は少ないものの、特定の個体に警戒しなければならない状況とのことですか。

旭山公園では、先月25日にヒグマの痕跡が確認され、2週間の閉鎖がなされましたが、その後、ヒグマの生息が確認されなかったことから解除されたと伺っております。

その間、市ではどのような対策を行ってきたのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（高橋正樹） ヒグマの痕跡が発見されたため、5月25日から旭山公園を閉鎖いたしました。閉鎖期間中は、指定管理者によるパトロールに加え、関係部局や専門家と協議の上、警笛やラジオ放送等を用いて人の存在を知らせ、ヒグマを公園に寄せつけない対策を講じてまいりました。その後、猟友会と連携した痕跡調査や監視カメラの映像確認を行いました。新たな痕跡は認められず、周辺での目撃情報もなかったことから、6月9日をもって公園の閉鎖を解除いたしました。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 旭山公園を閉鎖して以降、土木部でも積極的なパトロールを行い、警笛やラジオを活用し、音で人の気配を出したとのことですか。早期の閉鎖解除につながる御努力に感謝を申し上げます。

やはり、ヒグマ出没に対する効果的な対処は、人里近くが自分にとっても危険な場所だということを知ってもらえることかと思います。こういったことも踏まえ、警戒心の薄いヒグマに対し、人里への出沒抑制を図ることなどを目的として、本市では、昨年に引き続き春期管理捕獲を実施していますが、その成果についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 春期管理捕獲につきましては、ヒグマの人里への出沒抑制ですとか捕獲者の人材育成などを目的として実施しているところでございます。

本市では、令和6年以降、毎年実施しているところであり、昨年は1日間だけの実施で20名程度の方に参加いただきましたが、今年は実施期間を8日間にまで延長し、延べ39名の方に参加いただいたところでございます。

実施の結果、ヒグマの足跡は確認できましたが、捕獲には至りませんでした。しかし、熟練のハ

ンターと若年層が一緒に山に入ることにより、人材育成ですとかヒグマへの警戒心の植付けに寄与できたものと考えてございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 昨年と比べ、日数を1日から8日間に増やし、延べ人数も約2倍の方に参加をいただいたということでした。

私もNHKで本市の春期管理捕獲の状況を見せていただきましたが、スキーを履きながら、一日中、山の中を歩き回るなど、本当に大変な業務だと感じました。

いまだ捕獲がゼロというのは少し心配でもあります、全道57市町村で延べ424日間実施し、16頭の捕獲とのことでありますので、単純に日数で割ると、1日パトロールをしても捕獲につながる可能性が約3.8%ということです。これが現実的な数字かなと思いますし、警戒してパトロールをした地域では冬眠しているヒグマが見当たらなかったというのも正直なところだと思います。引き続き、人材育成を図りつつ、効果的な春期管理捕獲を行っていただきますようお願いいたします。

さて、本市では、今年度から環境部に環境保全担当課長を新設しました。

どのような狙いがあるのか、お伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 本市では、今年度から環境部に環境保全担当課長を新設し、北海道庁から派遣された職員を配置したほか、本市からも道庁の野生動物対策の部署に職員を派遣したところでございます。

こうした人事交流を通じまして、国や北海道と連携したヒグマ対策の強化や交付金の積極的な活用のほか、野生動物対策の専門人材の育成やノウハウの継承に取り組んでいく考えでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 北海道庁から派遣された職員が本市の環境保全担当課長となり、道庁の野生動物担当部署には職員を派遣したとのことです。

旭川市では、全道に先駆けてヒグマ対策基本方針を策定しており、その中でも、広域連携ということで、道との連携を推進することがうたわれております。優秀な職員がいらっしゃっていますので、より機動的で実効性のある施策の実現等、連携の効果に期待をいたします。

ヒグマ対策のフォーラムやニュースなどの情報によると、今年は、本市のヒグマ対策において一つのターニングポイントになるのではないかと考えております。その理由として、新世代のヒグマが出没してきているということが挙げられます。最初の答弁でも西神楽や東旭川で特定の個体が目立っているとお話がありましたが、新世代のヒグマとは、本来は警戒心が強く、人間を避けるはずが、人間の生活圏を恐れなくなったヒグマや、人の生活圏の食べ物の味を覚えてしまったヒグマ、そして、親からそれらのことを学習してしまったヒグマたちを指します。

本市では、ヒグマによる人身事故は発生しておりませんが、生息地と市街地が河川環境によって接続されているという地形的な特性があることから、河川敷の草刈りや樹木伐採といった基本的な環境整備は、見通しを確保し、ヒグマの隠れ場所を減らす上で有効な手段であると認識しております。

そこで、市として河川敷の環境整備にどのように取り組んでいるのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 多くの河川が市街地中心部に流れ込んでいる本市におきましては、ヒグマの移動経路となり得る河川敷での防除対策は非常に重要な取組であると認識してございます。

昨年度、国により取りまとめられましたクマ被害対策パッケージでは、河川における出沒対策のための樹木伐採が明記されており、本市でも、河川管理者である国の協力を得ながら、河川敷の草刈りや河畔林の伐採、侵入を防止するための電気柵の設置などを実施したところでございます。

今年度は、国管理河川に加えまして、北海道の協力も得ながら対象地域を道管理河川にまで広げるなど、引き続き河川敷における防除対策の強化を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 今年の夏は昨年に続き暑くなるそうですので、河川はヒグマが身を隠しながらまちなかに近づける通路ともなり得ます。

今年度は、国や道とも連携し、国管理河川の美瑛川は樹木伐採範囲を広げる作業を行っており、道管理河川も、ペーパン川の香取橋、丸駒橋、倉沼川の如月橋は、新規の取組として、最盛期に合わせ、既に伐採作業が完了していると伺っております。例年と比べ、より強固な防除体制が敷かれたものと評価いたします。

旭川市では、これまでも全国に先駆けたヒグマ対策を実践されているものと認識しております。しかし、ヒグマの人里周辺での出沒が常態化しつつある中、現状にとどまることはできません。市民の安全、安心をより確実なものにするため、今後、ヒグマ対策をどのような方向性で強化していく考えか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 今後のヒグマ対策の方向性につきましては、これまでの取組に加え、今年度は、緊急銃猟の体制強化に向けた実地訓練のほか、新たなマニュアルの作成を進めているところでございます。また、河川敷での防除対策につきましても、河川管理者と連携した取組に加え、ヒグマの通り道となる箇所センサーカメラやヘアトラップなどによる監視ポストを6か所設置し、監視体制を強化してまいります。

一方で、ヒグマについての正しい知識の普及啓発も重要となりますので、これまで小学校や町内会などで実施しておりましたセミナーを昨年度の倍以上となる10回開催するほか、動物園と連携し、市民を対象としたシンポジウムを新たに開催するなどして、ヒグマ対策の強化と充実を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 この質問を通じて、本市のヒグマ対策は、国や道と連携を図りながら、道との人事交流や、監視ポストを設置するなど、新たな取組を積極的に行っていることが分かりました。ヒグマも学習する生き物ですので、対応は常に危険と困難が隣り合わせかと思いますが、今年度の人的被害ゼロを関係される皆様と市民との協力で達成できることを願いながら、ヒグマが味を覚えつつある農産物を作り出す農業の話に移っていきたいと思います。

私自身、日本一広い選挙区の北海道第12区で秘書をし、現場に足を運んでまいりましたが、本市にとって農業が生産額以上に重要な産業であるということを確認しております。2年前は稼ぐ農業についてということで一般質問させていただき、高収益作物であるサツマイモの生産支援に加え、

農作物のブランド化についても前向きな答弁をいただいたところでございます。

まず、旭川市でのサツマイモの生産状況についてお示してください。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 本市のサツマイモ生産につきましては、令和３年度が１ヘクタールで１５トン、令和６年度には約１２ヘクタールで１００トンを超える収穫となっておりますが、令和７年度は、約９ヘクタールに減少し、７０トンの収穫となっております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 調べてみましたら、令和３年度の１５トンから令和６年度の１３８トンまでは９倍以上まで増えたものの、令和７年度は前年度の生産量から半減しているとのことでした。

その理由についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 令和３年度以降、順調に伸び続けてきた本市のサツマイモ栽培ですが、令和６年以降の米価の高騰を受け、令和７年度は、国全体として水稻面積の拡大を図った影響を受け、減少したものでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 旭川と鷹栖の若手農家が育てたサツマイモと米の味を競うＡ－１フェスティバルに、２年連続で一般審査員としてお邪魔してきました。市長も審査員を務めていらっしやったので御存じかと思いますが、若手農業者たちがサツマイモの生産にかける熱意には並々ならぬものがあります。

旭川のお米も、おいしいと言われるさらさら３９７が誕生するまで約１００年かかりました。ゆめぴりかまでは１２０年です。改めて、将来性のあるサツマイモの支援を継続していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 昨年度は生産量が減少したところでありますが、農業者のサツマイモ栽培に対する熱意が衰えたわけではなく、今年の冬まつり時期には、生産者自身が駅前のイベントに参加し、焼き芋を販売していたほか、生産者部会が主催する市民向けのサツマイモの栽培体験会は、毎年、大盛況で、３年目を迎えております。市民に対する普及活動も含め、意欲的に生産を継続している農業者が多数おりますし、今年から新たにサツマイモの有機栽培に挑戦する農業者もいると伺っております。

本市といたしましても、外部環境により生産量が増減することは今後も想定されますが、米以外の高収益作物の一つとしてサツマイモの支援を継続してまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 昨年度は全国的な米不足にも見舞われたため、生産量の減少は致し方ないと思います。粘り強い支援を継続していただきたいと申し上げます。

さて、新たにサツマイモの有機栽培に取り組む農業者がいるとの御答弁がありましたが、現在、旭川市ではどのような作物で有機農業が行われているのか、また、今後の展望についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 本市におきましては、米のほか、大豆やハーブ、露地野菜、施設野菜で有機栽培が行われているところですが、野菜については、販売の難しさがあり、生産拡大が進まない状況となっております。

本市といたしましては、野菜に比べて長期保存が可能で流通が容易な米を本市の有機農業の中心に据え、順調に生産を拡大してきたところであります。他の作物につきましては、販売手法など、その市場性に配慮しつつ支援を実施し、本市の環境に配慮した農業全体の底上げを図ってまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 環境負荷を抑えることを重視し、生産過程において化学肥料や遺伝子組換え技術を使用しないのが有機農業です。作物には、害虫や病気から身を守るための抗酸化物質が多く含まれ、安全で味もいいというメリットがある一方、手間がかかり、流通量が少ないため、割高だというデメリットもあります。

しかしながら、その土地ならではの安全で新鮮なものを農家さんが丹精を込めて作りましたという愛情あふれるストーリーそのものが付加価値になることから、販売も工夫次第ではまだまだ伸び代があると考えますので、「あさいち」や食べマルシェを活用するなど、工夫をお願いいたします。

旭川の有機農業は米が中心になっているとのことですが、5月18日には、コメがつなぐ自治体間農業連携首長協議会、コメサミットが設立され、旭川市も参加していると伺っております。どのような取組を行うのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） コメがつなぐ自治体間農業連携首長協議会、通称コメサミットは、北海道から沖縄まで全国15自治体が参加し、生産地と消費地の自治体が連携しながら、米の消費拡大と生産拡大を一体的に推進する新たな枠組みとして設立しました。

本市は、12ある生産地を代表して今津市長が副会長に選出されており、「米を食べる」「米を知る」「米で繋がる」の3つを軸に、旭川市と泉大津市の連携の取組をモデルとし、消費が生産を支え、生産が消費に応える、こういった循環を全国に広げていきたいと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 コメサミットは、生産地である旭川からしても意義のある取組ですが、その中でも米の保管に関わる新技術の話に非常に興味を持ちました。通常、米は、新米がおいしく、古米になると味が落ちるとされておりますが、この技術を使った保管庫では古米になっても新米同様の味を維持できるとのことです。この備蓄技術が確立されれば、農業者は需給に左右されることなく安心して米を作ることができ、国として米を蓄えておくことで不作や有事への備えにもなると考えます。

実現はまだ先のことになるかもしれませんが、これらのことを踏まえ、旭川産米の可能性について市長の見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 先日、私も参加したコメサミットでは、会長である南出泉大津市長とともに、鈴木農林水産大臣に対して、米の付加価値向上や新たな需要創出の推進、分散型の米の供給体制の構築に向けた検討を国に提案してきたところでございます。

例えば、今、議員のお話にありましており、現在開発中の備蓄米の味が落ちないという保管技術が確立されれば、全道一の栽培面積、生産量を誇る本市だけではなく、周辺の市町村の生産も併せて、地震など災害が少なく、冷涼な当地域で効率的に米を大量に備蓄することが可能になりますし、今回発足したコメサミットの連携の枠組みを生かし、有機農業から慣行農業まで、消費者の多様なニーズに高いレベルで応えられる本市農業を全国の皆様に認知していただけるように、また、農業者が自信とやりがいを持って安心して農業に取り組める体制を整えることで、将来の担い手不足の解消にもつながる好循環を生み出せるように、先頭になって旭川農産物の知名度と価値の向上にしっかり取り組んでまいりたいと存じます。

またさらには、本市が日本の食料基地として国全体の食料安全保障に貢献できるように、農業者やＪＡ、関係機関と協力し、安定した食料生産体制を整えるとともに、国や全国の自治体と連携をしながら、持続可能な食料供給体制の構築に向けて取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 夢があり、力強いお答えをありがとうございます。

世界人口が８３億人時代に突入しましたが、２０５０年には約９７億人に達すると言われておりまして、燃料費や資材が高騰する中、ますます食料を輸入に頼るのが難しくなってくるのが予想されます。こういった食料安全保障の観点からも、我々旭川が日本の中で担う役割は大きいと思います。

サツマイモは、がんを防ぐ野菜１位だと杉山允孝議員もおっしゃっていました。この場にいらっしゃる皆様も、旭川産の農産物や有機農業で作られたものをちょっぴり高くても食べて応援していただきたいをお願いを申し上げ、農業が大きく寄与する観光について伺ってまいります。

観光庁のインバウンド消費動向調査によると、２０２５年暦年の訪日外国人の旅行消費額は９．５兆円と過去最高を記録したそうで、政府は２０３０年までに旅行消費額を１５兆円に伸ばしていくことを目標に掲げているそうです。訪日客消費はよく国内輸出産業と比較されますが、２位の半導体等電子部品が６．６兆円、３位の半導体等製造装置が４．５兆円の輸出額ですので、それらを上回り、日本経済においても大きな牽引役と言えます。

ちなみに、トップの自動車は１７．６兆円の輸出額です。

輸出産業と比較した場合、観光産業は、原材料の移動を伴わずに、地域外からその場で外貨を直接獲得できる点が最大の強みだと言えます。観光庁によると、観光は、成長戦略の柱であり、地域活性化の切り札であるとのこと。

本市でも、人口減少、少子高齢化が進んでおりますが、交流人口、そして関係人口の拡大は地域の維持や発展に不可欠です。定住人口が１人減少すると、年間消費額が１３５万円失われることになるそうですが、これは、旅行者の消費額で換算すると、外国人旅行者で６人分、あるいは、国内宿泊旅行者２１人分、あるいは、国内日帰り旅行者７１人分で補うことができるそうです。

観光を起点に、宿泊、飲食、交通、小売、建設、サービスなど、幅広い業種に経済効果が波及すると、地域全体の所得を引き上げ、消費と雇用を生み出し、富の分散と地域循環が起こります。また、観光地としてのブランド価値が上がり、地域経済が潤うことで地域の魅力に引かれた関係人口や移住者の増加が期待できます。

ちなみに、一般の訪日外国人１人当たりの旅行支出は２２万９千円で、費目別に消費額の構成比

を見ると、宿泊費が36.6%と最も高く、次いで、買物代が27.0%、飲食費が21.9%の順だそうです。

付け加えますと、観光産業は、石油エネルギーや鉄鋼石などのように資源が枯渇することがなく、地域の歴史や文化、自然景観を保全していけば何度でも価値にすることができます。これらのことから、観光は、これからの本市の発展に欠かせない産業であり、力を入れていくべき分野であると考えます。

まず、本市観光の現状についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） 本市の観光につきましては、令和7年度の観光入り込み客数が約525万人となり、コロナ禍前の水準に回復しております。また、宿泊延べ数は、過去最高となる約118万泊となり、特に、インバウンドの伸びが顕著であり、外国人宿泊延べ数は同じく過去最高の約40万泊を記録しております。

こうした状況から、本市の観光は従来の通過型観光から夏季や冬季を中心とした宿泊を伴う滞在型観光へと着実にシフトしているものと認識しております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 やはり、本市の宿泊延べ数と外国人宿泊延べ数は過去最高となっており、絶好調であると捉えることができます。また、従来の通過型観光から滞在型観光へシフトしているというワードが出ましたので、冬の観光を牽引するカムイスキーリンクスの隣接地で計画されているリゾート開発についてお尋ねしてまいります。

過去の新聞報道で記事が出ていましたが、北海道グローバルが事業主体となって進めているプロジェクト、カムイリゾートの開発行為の進捗状況についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博） カムイスキーリンクスの隣接地で計画されているリゾート開発につきましては、その規模などの要件に該当するため、都市計画法に基づく開発許可が必要となります。

開発許可では、法の規定に基づき、道路や雨水排水施設、水道施設などが技術基準に合致しているかなどについて審査を行うため、現在、事業者とは、許可申請書の提出に向け、事前に協議を受けている状況にあり、これらの内容が調い次第、開発許可の申請があるものと認識しております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 現在、事業者と各種審査について協議中とのことでした。

記事では、プロジェクトは、ホテル2棟、アパート3棟、住宅151区画の宿泊施設と、アンチエイジングセンター、温泉、レストラン、カフェなどのコミュニティー施設で構成されており、工事のスケジュールについては、1期工事が令和10年、2期工事が令和13年の完成を目指すとなります。

市との協議が順調に進んだ場合、報道同様のスケジュールで完成が見込まれるのでしょうか。

○議長（福居秀雄） 都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博） 工事の完了時期につきましては、事業者が開発事業を進めておりますのでお示しすることはできませんが、現在、協議を進めている開発許可等の手続きが順調に進んだ場合には、年度内での工事着手は可能となるものと見込まれるところであります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 開発許可手続が順調に進んだ場合には年度内の工事着手が可能ということですので、あくまでも事業者がどう進めるかですが、再来年の一部完成も現実的であるかと思います。

さて、旧東海大学旭川キャンパス施設についても通告をしておりましたが、先ほど上野議員からも質問があり、売却の時期は来年の第1回定例会以降との答弁でありました。

旧東海大学旭川キャンパス施設の公募の目的について、改めて確認させていただきます。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦） 旧東海大学旭川キャンパス施設につきましては、市中心部から近く、アクセスの利便性がよいことや市内を一望できるロケーションなど高いポテンシャルを生かし、地域の振興につながる事業活動等での利活用を希望する事業者について公募を行ったところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 地域の振興につながる利活用を行ってほしいと、公募で事業者を決定したとのこと。

ホテルの規模、客室数はどの程度になる計画でしょうか。

○議長（福居秀雄） 総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦） 利活用候補者の計画では、スキーや自然体験等を目的とする観光客の滞在拠点とするため、既存の建物を生かし、4階建ての芸術工学研究館を36室のホテルに改修し、地下1階地上2階建ての図書館は宿泊者用のレストランやレンタルショップなどに再生する内容となっております。

また、各種の手続が予定どおりに進んだ場合、来年の夏頃には既存建物の改修に着手し、ホテル部分については、令和11年までには開業する意向との説明を受けているところです。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 こちらは、既存の建物を生かし、36室のホテルに改修していくとのことでした。また、将来的には、木のぬくもりを生かした平家の一戸建ても建てたいというお話も伺っております。

両計画ともホテル建設が前提となると思いますが、宿泊税の課税対象となるのか、お伺いいたします。

また、対象となる場合の税額についても再確認いたします。

あわせて、本市には民泊も多いと思いますが、宿泊税を徴収していない無届けの民泊への対応はどのように行っていくのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 宿泊税につきましては、法令に基づく許可を受けた旅館・ホテル営業並びに届出のある民泊が対象のため、両施設とも該当するものと考えております。

税額につきましては、旭川市分は1人1泊一律200円の定額制、北海道分は、宿泊料金に応じまして100円、200円、500円の段階的定額制となっております。

また、無届け営業の民泊への対応につきましては、北海道が設置する民泊コールセンターを活用するなど、関係部局や北海道と連携し、状況に応じた適切な指導や制度周知を図りながら、適正な

宿泊税の申告と納入を促してまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 開発が進められている新しい宿泊施設に関しても漏れなく宿泊税の対象となり、現在、無届けで営業を行っている民泊に対しても適正な申告、納入を促していくとのことでした。ぜひ、本市において、長く真面目に運営し、地域に貢献してきた宿泊業者と公平に扱っていただきたいと思います。

さて、令和8年度の宿泊税は約3億4千万円が見込まれているそうですが、その使途についてお示しください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） 宿泊税は、誰もが安心して快適に滞在することができ、国際的にも通用する観光地を目指すことを目的として活用することとしております。

令和8年度の当初予算では、都市振興部が実施するイルミネーション、ユキノワアサヒカワの拡充などに充当しているほか、今後におきましては、北海道が実施予定の宿泊満足度向上に資する補助事業も活用しながら、宿泊施設の環境整備や防災対応に向けた補助事業の実施へ向け、現在、補正予算の検討を進めているところでございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 当初予算で組んだ約1億3千万円を差し引くと、2億1千万円ほどの財源があると思います。

宿泊税を活用した宿泊環境の整備について、宿泊関連団体からも市に要望が来ていたものと認識しております。

北海道が実施予定の補助事業と市が検討している補正事業の概要やスケジュールについてお示しください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） 北海道が実施を予定している補助事業につきましては、自動チェックイン機の導入などの省力化や、旅行者の安全、安心に係る環境整備等を支援するもので、補助率は2分の1以内で、補助上限額は1施設当たり200万円となっております。

本市では、宿泊施設の環境整備を後押しするため、上乘せ補助などを実施したいと考えており、北海道の補助事業の詳細が示された後、本年第3回定例会への補正予算の提案を検討しております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 観光誘致を進めるに当たり、旭川空港の航空路線も重要な役割を担うこととなります。

旭川空港の乗降客数は、昨年度に120万人を超えるなど堅調に増加しているようですが、今後の路線誘致活動に関わる国内線の状況についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博） 旭川空港の国内線の状況につきましては、羽田線や就航3年目を迎えた成田線に加え、今年も季節運航便として名古屋線、大阪線が運航する予定であり、これらの就

航先は大都市圏で乗り継ぎ先も多いことから、旭川空港を利用する国内外の観光客にとって利便性は高いものと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 昨年は、大阪万博の開催もあり、大阪線の利用が堅調であったと伺っております。大阪線の充実により、この地域と関西圏との往来がさらに活発になることを期待しております。

一方で、国において、国内航空ネットワークの再編に向けた議論が進んでいると聞いておりますが、今後、これは明るい兆しとなり得るのか、見解をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博） 国では、国内線の厳しい事業環境を踏まえ、国内航空のあり方に関する有識者会議において、今後の国内航空ネットワークの維持のための方策に関する議論が進められ、先月28日に結果の取りまとめが行われました。その報告書では、国内航空ネットワークの安定的な維持、拡充に向け、鉄道と航空の特性を踏まえ、より長距離の路線に航空のリソースが活用されることが一般的には望ましいとの提言がなされたところです。

この提言を受け、今後、国内路線は長距離路線へと再編等が進む可能性が見込まれ、関西方面への路線拡大を含む旭川空港の路線誘致にとって追い風になるものと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 報告書を読み込むと、長距離国内路線の就航に制限のある空港のルールは見直されるべきとありますが、伊丹空港は、路線ごとの距離や目的地の制限の厳しい空港として知られており、北海道や沖縄への発着枠も1日に数便までと制限され、自由に増便することができなかったと把握しております。

今後の旭川市の発展の鍵となるのは、観光客に加えて、ビジネス客による往来も多い関西方面の航空路線だと考えており、現在は季節運航となっている伊丹線の通年化等について期待したいところですが、路線誘致活動の進捗はどのような状況ですか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博） 伊丹線を含む関西方面の路線拡大につきましては、本市の経済団体の方々からも御要望をいただいておりますので、今後の国内航空ネットワークの動向を注視しながら、空港運営者の北海道エアポートをはじめ、北海道や関西側の関係自治体などとも密に連携し、引き続き、航空会社への働きかけを行い、路線拡大に向け、積極的に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 令和5年にジェットスター・ジャパン成田線を誘致した際には、市長が先頭に立って機動的な動きにより支援策などを提案することで、コロナ禍後、初の就航を実現させた経過があります。関西方面の路線についても、ぜひ、同様に就航を実現していただくことを期待しております。

続いて、国際線の状況についてもお尋ねいたします。

現在、旭川空港の国際線がゼロという非常に残念な状況となっておりますが、運航再開の見通しはあるのでしょうか。

○議長（福居秀雄） 都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博） 旭川空港の国際線につきましては、通年運航していた台北線が、この春より、乗務員の不足に伴い、運休となっておりますが、近年の中東情勢の影響による燃料供給の問題なども重なっていることもあり、今のところ、運航再開のめどは立っていない状況でございます。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 今すぐの国際線の運航再開が厳しい状況については理解しましたが、例えば、ソウルの仁川空港は、アジアのハブ空港ですので、旭川市民にとっても各地へ飛び立つ際に空路の選択肢が広がるというメリットがあります。また、韓国客だけではなく、世界中のインバウンドが乗り継ぎなどで利用することから、ぜひ復活を目指していただきたいと思います。

我々の旭川大雪圏域には十分な魅力があるため、国際線の誘致を進めるに当たり、他空港に決して引けを取らないと考えますが、今後どのように国際線の誘致活動を進めていくか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博） 国際線の誘致活動につきましては、定期便の運航実績がある台湾、韓国を主な対象として、北海道エアポートとともに現地航空会社や旅行会社に対する積極的なセールス活動を行うとともに、旭川空港周辺エリアを視察いただくための事業などにも取り組んでおります。

議員の御指摘のとおり、アジアのハブ空港であります韓国の仁川空港などとの直行便があることにより、アジア圏だけでなく、欧米やオーストラリアなどからのインバウンドの取り込みにもつながることから、可能な限り早期の運航再開を目指していきたいと考えております。

○議長（福居秀雄） えびな議員。

○えびな安信議員 これからの観光戦略ということで様々伺ってまいりましたが、本市における観光客の増加傾向を見ても好機は既に来ていていると考えます。

今後の魅力ある観光地づくりに向けた市長の思いをお伺いし、私の一般質問を終わります。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 少し長くなりますが、お許しをいただきたいと思います。

市長に就任して以来、ブラジル・サントスでのユネスコ創造都市ネットワーク総会における加盟都市市長プレゼンテーションを皮切りに、北海道ブランドの価値向上に向けたタイでのプロモーション、鈴木知事も参加したベトナム、シンガポールでのプロモーションなど、各種、世界のあちこちで参加してまいりました。また、ジェットスター・ジャパン成田線就航に伴うオーストラリアでのプロモーション活動やイタリアの世界最大の家具見本市と言われておりますミラノサローネへの参加による国際的な舞台でのデザイン都市旭川のPRなど、自ら先頭に立ち、旭川の魅力発信に邁進してきたところでございます。

こうした取組の成果として、日本では京都市に次いで2例目となるスイス観光賞の受賞につながり、また、観光来訪者数や宿泊者数の増加が見られるなど、着実に成果が現れてきているものと認識をしております。

加えて、旭川空港につきましても、中部国際空港との直行便が年末年始にも運航されるなど、これまでの路線誘致・拡大の取組の成果が現れており、令和7年度における乗降客数が17年ぶりに

120万人を突破いたしました。今後におきましては、関西方面との路線拡大や国際線再開に向け、関係機関と連携しながら、戦略的に取り組んでまいります。

また、中心市街地における都市機能施設を誘導するための補助制度を創設したことにより、新たな宿泊施設の建設計画にもつながっているものと認識しており、中心市街地や旧東海大学跡地におけるホテル整備計画などの動きをチャンスと捉え、観光需要のさらなる取り込みに努めてまいります。

加えて、大雪山カムイミンタラジオパークの日本ジオパーク認定に向けた取組や本圏域をフィールドとしたアドベンチャートラベルの推進を通じて地域全体の価値向上を図ってまいります。

本市の観光振興は、令和5年度から令和9年度までを推進期間とする旭川観光基本方針に基づき推進しておりますが、現方針はコロナ禍において策定されたものであり、まずは観光需要の回復を主眼とした内容となっておりますが、令和7年度の宿泊延べ数が過去最高を記録するなど、既に目標を達成した項目も見られることから、次期計画の策定を待つことなく、さらなる高みを目指した取組を進めていく必要があるものと認識いたしております。

観光振興は、地域経済の活性化のみならず、まちの魅力を高め、持続的な発展につなげていく重要な柱でありますことから、市長として先頭に立ち、世界中から選ばれる観光地旭川の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 以上で、えびな議員の質問を終了いたします。

（えびな議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 以上で、一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午後1時00分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、お諮りいたします。

この際、日程の一部を変更し、日程第2及び日程第9の議案第1号ないし議案第105号及び議案第107号の以上106件を一括して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第2及び日程第9の議案第1号ないし議案第105号及び議案第107号の令和8年度旭川市各会計補正予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上106件を一括して議題といたします。

まず、議案第107号について、提出者の説明を求めます。

行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 議案第107号の令和8年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書で提案理由を御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5千770万円を追加し、1千823億9千999万9千円にするものでございます。

その内容といたしましては、2ページ下段の事項別明細書歳出にお示しいたしておりますが、7款商工費に中小企業振興資金融資事業費など2事業で5千770万円を追加するものでございます。

この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますが、17款国庫支出金で同額を追加するものでございます。

1ページ下段の第2表債務負担行為補正では、令和7年度及び令和8年度日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資に係る利子補給金について、債務負担行為を追加するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

---

○議長（福居秀雄） これより、大綱質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次、発言を許します。

金谷議員。

（金谷議員、質疑質問席に着席）

○金谷美奈子議員 大綱質疑をさせていただきます。

議案第1号、令和8年度旭川市一般会計補正予算について、まずはお聞きをいたします。

このたびの補正予算の内容について、今、提案説明がありましたけれども、改めて、概要、そして、今回の補正予算の考え方についてお聞かせください。

特に、工夫したのはどのような内容なのでしょうか、御説明をお願いいたします。

補正予算の中での事業です。

農業支援サービス導入推進費と高付加価値農産物流通拡大事業費についてお聞きいたします。

今回の補正予算はどのような事業でしょうか、概要と財源についてもお示しください。

家庭ごみ処理費用適正化事業費についてと議案第51号について、一緒に聞いていきたいと思えます。

これは、指定ごみ袋のことになります。さきの一般質問で質問があり、市長答弁が出てしまいましたが、私は、これについて今回聞く予定でおりましたので、改めて聞いていきたいと思えます。

一般質問の答弁では、品薄のため、6月から8月の2か月を、指定ごみ袋でなくてもごみ出しができるということが公表、市長からそういった答弁があったと思えます。

それで、今回の補正予算は、なぜ不足のごみ袋の購入となっていないのか、お聞かせください。

また、それであれば、なぜ、もっと早い時期に購入の予定をしなかったのでしょうか、これについてもお答えをお願いしたいと思えます。

議案のほうですが、来年度4月から指定ごみ袋の値上げですね。1.5倍ということで、市民の負担が大きくなります。財政への影響もありますので、影響額についてお聞かせください。

また、使い切れなかったごみ袋についてどうなるのか、いつまで使えるのかという市民からの声が入っているかと思えますので、御説明ください。

ナフサ不足により、色のついていない指定ごみ袋に変えるということ、これについて検討をしたのでしょうか。また、指定ごみ袋の素材の検討など、必要ではないかと思えますが、それらについ

でもお考えはあったのでしょうか、今までどおりなののでしょうか、お聞かせください。

素材の切替えについては、ニュースでも、今までのプラスチックでないもの、そういったものを、再資源化したり、例えば、米を使った袋を使うなど、今、旭川市内でもそういった袋が出ていると  
のことで、今日も会派の中でほかの議員さんから見せていただきました。

そのようなことも含めて、今回、こういう状況にもなっていますので、時間をかけて改めて検討  
してはいかがでしょうか、お答えください。

続いて、議案第56号、旭川市旭山動物園条例の一部を改正する条例の制定です。

今回の旭山動物園の入園料の改定です。この内容、目的についてお聞かせください。

使用料・手数料改定、今回、かなりの分量で提案がありますが、その中でも、特にこの動物園の  
入園料の改定、値上げですね、この部分の増収分が一番大きいと聞いております。

市の財政的な影響額についてもお聞かせください。

続いて、議案第73号、旭川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてです。

今回の改正について伺いますが、使用料の改定が入っております。

しかし、それ以外にも、今回は屋外スポーツ施設の使用時間の改定が提案されました。花咲ス  
ポーツ公園テニスコートの利用の時間が早まるという内容の、今回、議案ですね。昨年の第4回定例  
会で私から質問をしてきたことが、このたび、条例化、改正されるという内容でありますので、実  
現していただいたということでもあります。

花咲スポーツ公園テニスコートの使用時間の改定、この経過と内容についてお聞かせください。

議案第80号、旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の  
一部を改正する条例の制定についてです。

今回の条例改正の内容はどのようなものですか。また、これは国の考え方が背景にあると思いま  
すが、どのような背景があってこの条例の改正に至っているのでしょうか。今回の条例改正の理由  
についてもお聞かせください。

続いて、議案第87号、旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

今回の条例改正の内容とこれまでの経過について、どのようなものか、御説明ください。

議案第107号です。

これが、同じように令和8年度一般会計補正予算ということですが、補正に改めて追加を  
されましたこの内容について、もう少し詳しく、そして、提案の理由も含めて御説明をいただき  
たいと思います。

以上、1回目といたします。

○議長（福居秀雄） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） まず、議案第1号の令和8年度旭川市一般会計補正予算について  
の概要と考え方でございますけれども、今回の補正予算につきましては、73事業で5億4千22  
9万9千円を追加いたしまして、財源のうち、一般財源1億2千67万7千円は繰越金で措置する  
とともに、繰越明許費で1件の設定、地方債で4件の変更を行うものでございます。

その概要でございますが、インフレスライドに伴う工事費や給与条例の改正に伴う通勤手当など  
でございますが、そのほかにも、使用料、手数料に関わる関連の予算が今回は盛り込まれているの  
が特徴的なところでございます。

次に、議案第107号の一般会計補正予算の目的と概要についてでございます。

今回の補正予算を急遽出させていただいたことにつきましては、中小企業者の経営状況や関係団体からの御要望を踏まえまして、まずは、市内事業者の事業継続に対する支援が急を要すると判断したことから、補正予算を編成したものでございます。

その事業の概要でございますが、小規模事業者経営改善資金に係る利子補給事業で、令和9年度の債務負担行為設定分と合わせまして2千140万円、事業者の包装資材等の転換に対する補助事業で4千650万円となっております。事業規模は合わせて6千790万円でありまして、財源は重点支援地方交付金を充てることとしております。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 農業支援サービス導入推進費についてです。

農業者の高齢化や減少が進む中、農作業における労働力不足が課題となっていることから、農作業の受託を行う農業支援サービス事業者を支援することを目的とし、スマート農業機械等の導入に係る経費の一部を補助するものであります。

次に、高付加価値農産物流通拡大事業費です。

こちらは、先進的有機農業拡大促進事業といたしまして、有機農業のさらなる面的拡大を促進するため、スマート農業技術に関する農業機械、設備の導入等に係る費用の一部を補助するものであります。

なお、両事業とも、補助率は補助対象経費の2分の1以内となっており、補助金の財源は、全額、国庫補助金を財源とする道補助金となっております。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 家庭ごみ処理費用適正化事業の補正内容につきまして、まずは、不足のごみ袋の購入が入っていないかという御質問についてでございますけれども、今回、ナフサ不足の影響によりまして、供給不安から、本年4月に入ってからごみ袋の購入量が徐々に増え始めました。その後、5月連休明けからさらに購入量が増えていき、5月下旬から6月の中旬にかけてさらに急増していったという背景がございます。

その間、市といたしましても、ごみ袋の購入について、買いだめを控えていただけるように、5月の中旬ぐらいからホームページ等で市民の皆さんに呼びかけてきたところですが、それでも歯止めが利かず、6月6日に入ってから購入制限をかけたという状況にございました。

この間、早い段階での臨時措置の検討もすべきだったということではございますけど、まずは購入制限をかけて状況の推移を見守ったということもございまして、購入制限をかけた後もさらに購入量が伸びたということもあって、今回、臨時的に指定ごみ袋以外の袋でも排出を可能とするような措置を取ったということがございます。

そのため、状況、推移を見守りながら判断をしたということもありましたので、適切な時期だったのかなというふうには思っているところでもございます。

また、ごみ処理手数料の料金改定に伴いまして、今回は1.5倍ということで、その分の影響額についてでございますけれども、昨年までの手数料収入等の実績から見ますと、1.5倍ということで約2.5億円程度の増額があるかというふうに見込んでいるところでございますが、こうした財源の増につきましては、これまでも手数料の歳入につきましてはごみ処理費用等に充当されてお

りましたので、引き続き、ごみ処理費用等に充当しながら、ごみの減量化ですとか資源化の促進につなげていきたいというふうに考えてございます。

また、使い切れなくなったごみ袋についてでございますけれども、これにつきましては、今回、ごみ袋の改定に伴いまして、家庭でストックしているごみ袋が無駄になることがないように、ごみ袋の切替えについて十分な周知期間を確保するため、4月1日の改定後も6月30日までは古いごみ袋も使えるようにという措置をしてございますので、その中で使い切っていただけるような形で呼びかけを行ってまいりたいと思っております。

また、ごみ袋を新しくする場合のデザインについてでございますけれども、今回、デザインを大きく変えることはせず、色について同系統の違う色に変更することで、値上げ前と後の袋がすぐに視認できるようにと考えてございます。

昨今、インク不足などによりお菓子の袋が白黒になったとかというのもございますけれども、そういった色を減らすことにつきましては、既に、燃やせる、燃やせない、それぞれのごみ袋の色が市民に定着しているということ、また、ほかの資源ごみの袋と区別する必要があることから、現在のところは考えてございませんが、インク不足など、今後の市場の動向を注視しながら、状況に応じた対応を検討していきたいというふうに考えてございます。

また、素材についても、今回の当初予算でもごみ袋を発注してございますが、ナフサの、原料不足によって、一部、入札が不調となったこともございました。そのため、石油由来ではなくて、例えば、植物由来の、米由来の原材料にも今回は発注をかけているということもございますので、そういったことも含めまして、新しいごみ袋の製造に関しましても、予定数量を確保する上で、そういった素材の購入というか、一緒に入れていくことも併せて検討しているところでございます。

**○議長（福居秀雄）** 経済部長。

**○経済部長（浅利 豪）** 旭山動物園の入園料の改定についてでございます。

旭山動物園におきましては、物価高騰や人件費など運営に係る経費が増加傾向にあることを踏まえ、今後の安定的な運営のみならず、来園者の利便性向上や各施設整備など、魅力ある動物園づくりを目的として、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に準じた見直しによる入園料の改定を行うものでございます。

主な内容といたしましては、個人1回につきでは、市民を現行の700円から800円、市民以外を現行の1千円から1千400円に、個人1年につき、いわゆる年間パスポートでございすけれども、現行の1千400円から1千600円に改定しようとするもので、新料金の適用日につきましては、来シーズンの夏期開園日である令和9年4月29日からを予定しております。

次に、新料金適用後の収支の状況につきましては、入園者数の近年実績を加味し、133万人と想定した場合には、約3億6千万円の収入増を見込んでおり、一般会計からの繰入れの抑制につながるなど、市全体の財政面においても一定の効果があるものと認識をしております。

また、増収により、今後、入園料改定の影響による入園者の減少があった場合におきましても、収支状況を悪化させることなく、安定的な運営が図られるものと考えてございます。

**○議長（福居秀雄）** 土木部長。

**○土木部長（高橋正樹）** 旭川市都市公園条例の改正についてでございます。

花咲スポーツ公園の硬式・軟式テニスコートの使用時間は、午前6時から午後9時までと定めて

おりますが、昨年５月に旭川テニス協会及び旭川ソフトテニス連盟から早朝利用に関する御要望をいただき、その意向を踏まえ、指定管理者と運用面について協議を行ってまいりました。課題等の整理を行い、対応可能な状況が整ったことから、使用開始時間を午前５時に改定しようとするものでございます。

なお、適用日につきましては、利用者に広く周知する必要がありますので、周知期間を考慮して、令和８年８月１日からとしております。

○議長（福居秀雄） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正の内容につきましては、令和７年の児童福祉法の一部改正に伴い、ゼロ歳から２歳までを対象として、定員１９人以下で実施している小規模保育事業について、新たに満３歳以上限定小規模保育事業の創設を可能とする規定を整備するものであります。

また、この背景につきましては、満３歳以上を対象とした小規模保育事業は、待機児童対策や３歳時の転園負担軽減などを目的として、平成２９年から国家戦略特別区域である一部自治体で実施されておりましたが、子どもの保育の選択肢を広げる観点で全国でも実施が可能とされたものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

このたびの条例改正は、正和小学校を廃止し、東五条小学校、新富小学校、永山南小学校に統合するもので、閉校の前年度でも統合先へ転入学できるよう、施行日は令和１０年４月１日としております。

正和小学校については、旭川市立小・中学校適正配置計画において令和２年度から統廃合対象校としており、昨年度は、保護者や地域を対象とした説明会を２回開催し、今後の学校の在り方などについて意見交換を行ってまいりました。その後、未就学児の保護者も含めたアンケートを実施し、９割ほどの方から統廃合はやむを得ないとの回答があり、きょうだいの卒業による転校や閉校時期の意向も確認した上で、在籍数の多い新５年生の卒業に合わせ、令和１０年３月末の閉校としたところ です。

○議長（福居秀雄） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 それでは、大綱質疑の２回目をいたします。

議案第１号、一般会計補正予算についてです。

補正予算の農業の２事業を御説明いただきました。これは、スマート農業機械などの導入を支援する予算であり、特定財源であることが分かりました。今回の補正予算の方向でもあります旭川市のスマート農業の推進について、今後の考え方をお聞かせください。

また、家庭ごみ処理費用適正化事業、さらに、議案第５１号、関連しております指定ごみ袋についての２回目をお聞きいたします。

今回の提案では、現在の指定ごみ袋が来年４月から約３か月間は利用ができる、そういった答弁であることが分かりました。

しかし、現在の物価高で市民の生活は大変困窮しています。果たして、この時期に値上げを決定

し、来年からの値上げを決めてもよいとお考えなのでしょうか。状況が変わってきているのではないかと思います。

これからの2か月は、指定ごみ袋以外も使えるよということでもあります。今後の状況はさらに変化するのではないかと思いますし、予定どおりに進まないということもあって、先ほどの部長答弁では、予測が不可能だった、なので、今回の補正では追加のところについては提案ができなかったというようなお話だったわけであります。

この指定ごみ袋の値上げについては、やはり、一旦、時間をかけて様子を見ていただきたいなと思います。ナフサ不足によって、影響も、これ、またどうなるか分かりません。本当に、イランとアメリカの間での紛争についても、いつ、どうなるのかも分かりません。そういったこともありますので、この値上げについて、見解をお聞きしたいと思います。

議案第56号の動物園についてです。

今、いろいろと数字のほうもお聞かせいただきまして、大きな値上げ幅ということになりました。今回の入場料値上げの幅の理由、これを聞きたいと思います。

市民と市民外で料金に差をつけました。このことの影響や考え方、さらに、ほかの公営動物園との比較はどうなのでしょうか。

あわせて、増額分についてもお聞かせいただきたいと思いますが、この使途ですね。動物園の繰入れですか、今、その部分に使うということですが、それ以外は考えないということなのでしょうか、お聞かせください。

議案第73号の都市公園条例です。

これは、今、御答弁をいただきまして、市民要望でもありました花咲テニスコートの朝練習への対応が可能となるという条例改正をしていただきました。使用時間を1時間前倒しし、午前5時からへの変更ということで、本当であれば第1回定例会の条例改正を求めてきたわけです。今回、第2回定例会になりましたので、年度途中での時間変更ということです。

8月1日からとお聞きいたしましたが、本当は、4月以降、すぐに使いたかったということもあるので、できましたら、この運用について、指定管理者と一緒に相談しながら、7月中の適用についてお願いしておきたいと思います。これは指摘にとどめます。

議案第80号の旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準についての2回目です。

それでは、小規模保育事業の旭川市の現状を伺いたいと思います。

満3歳になると、他の施設に移らなければなりません。その際の手続や課題、それについてお聞かせください。

今回の改正がされたことにより、旭川市のこれからの考え方はどうなりますか。3歳以上でも小規模保育はできるようになるのでしょうか、お聞かせください。

議案第87号、旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定です。

今回は、正和小学校が閉校となるということが分かりました。これまで、郊外の学校が閉校となるということはありませんでしたけれども——市内の小学校はですね。中学校に関しては3校統合、中央中学校がありましたけれども、小学校については、中心部の学校であるので、今までとは違う課題があると思うんですね。

校区はどうなるのでしょうか、希望により学校は選べるのでしょうか、また、校区の線引きはされてしまうのか、伺います。

中心部であるため、交通量が多いです。車の多い道路を渡って学校へ通わなければいけません。統合先の小学校への距離が遠いのではないかと心配しております。正和小から永山南までは2.7キロメートルということですね。安全に通学できるのでしょうか、どのような対応をしていくのか、お聞かせください。

続いて、議案第107号、補正予算の追加です。

概要は聞きました。中小企業振興資金融資事業の内容について伺いたいと思います。

北海道でもこの融資事業があると聞いております。それでは、内容は違うのか、旭川市独自の工夫があるのでしょうか、お聞かせください。

さらに、包装資材等転換支援事業費、もう一本のほうですね。これについては、事業者が1件150万円をいただけるということで、30件の予算と聞いています。これで事業者にとって十分な予算なのでしょうか、少ないと見えますが、お考えを聞きたいと思います。

国のメニューでは、この交付金ですね、使えるメニューでは、ほかにも様々なことに使えるのではないかと思います。さきの一般質問の答弁では、財政調整基金も繰入れをして追加の予算を考えたいと市長の約束がありました。今後、生活者の支援、また、さらなる中小企業対策、これについての必要性、見解を改めてお聞きしたいと思います。

以上で、2回目を終わります。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） スマート農業の推進についてであります。

国は、農業従事者の高齢化と労働力不足を補うため、スマート農業を推進しているところであり、本市においても、自動操舵やドローンなど、様々なスマート農業技術の導入による営農の効率化が進められているところであります。本市の基幹作物である水稻を例に取りますと、20ヘクタール以上の経営規模の農業者であれば約5割、40ヘクタール以上であれば6割以上の農業者に対して、GPS自動操舵機能の導入を支援してきたところであります。

今後におきましても、国や道の制度のほか、必要に応じて本市独自の施策も展開し、様々な新技術の導入を支援、効率的な生産体制を構築することで、本市農業の維持、発展に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） ナフサ不足によるゴミ袋の製造単価の上昇によりましてゴミ処理全般に要する費用も増加してございますが、現状といたしましては、この状況がいつまで続くのか、その見極めが非常に不透明な状況にもございます。

来週から約2か月間、指定ゴミ袋以外の透明・半透明袋での排出を認める臨時的措置を実施することとなりましたが、この臨時的措置によりまして、実施期間中に今年度契約分のゴミ袋が納品されますことから、予定していた在庫数が確保されるほか、措置後におきましても、中東情勢による不確定要素はございますが、一定程度、買いだめが収まり、例年どおりの販売量に落ち着くことが期待されるというところもございます。

そのため、今年度中にゴミ袋が不足することはないと考えてございますし、以前と同様のごみ排出の環境を整えることができると考えておりますので、予定どおり来年4月1日からの手数料改定

は可能であるというふうに考えてございます。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） まず、動物園の入園料の値上げ幅等についてでございます。

今回の改定におきましては、今後、増加が見込まれる動物園の管理運営に必要な経常経費及び施設整備費等から、入園料で負担すべき対象コストとして1人当たりで必要となる入園料を算出し、各料金体系に係る値上げ幅を確定したところでございます。

次に、2008年度より設定されております市民特別料金につきましては、日頃の感謝や配慮の観点から実施してきた経過がございまして、今回も、一般料金と比較し、値上げ幅を抑制している一方、二重価格の導入は全国的には珍しく、旭山の入園者の大半を占める市外の皆様には今回の改定により御負担が多くなることから、一定の影響が生じるものと考えており、今後、入園者への丁寧な説明などが必要であると認識をしております。

また、今回の料金改定によりまして、全国の公営の動物園では旭山動物園は3番目の料金となる見込みでございます。料金改定への理解が得られるよう、展示施設の整備はもとより、様々なイベントの実施や増加しているインバウンドへの対応強化によりますサービスの充実などによる満足度の向上を図るとともに、さらなる動物園の魅力の向上に努めてまいります。

続いて、議案第107号の追加の補正の部分のうち、まず最初に、利子補給の部分について御説明を申し上げたいと思います。

この内容につきましては、現在運用しております中小企業向けの融資制度とはまた別に、新たに中小・小規模事業者の事業継続につながる資金繰りを目的として、小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経融資に係る利子補給を行うものでございます。

北海道においても追加補正で融資メニューができたということに対する本市とのすみ分けの部分でございますけれども、今申し上げたとおり、北海道におきましても、これまで原材料等の高騰による影響に対して経営環境変化対応貸付で対応してきたところでございますが、追加補正の動向によっては、中東情勢に対応する新たな枠組みが創設されるものと承知をしているところでございます。

一方で、市のほうでは、災害・景気対策融資を持っておりますけれども、物価高騰によります事業資金の確保を支援するとともに、信用保証料補助によりまして資金調達時のコスト負担の軽減を図ることを目的とした市の制度融資もございます。

道の制度とは、対象事業者の要件や融資限度額、利率など、融資条件に本市と違いがありますし、今回設けた利子補給の部分ともやはり違いがあるところでございますが、これらは、相互に競合するものではなくて、事業者自らの経営状況でありますとか資金需要に応じて最も適した制度を選択できるものと認識をしております。

今回御提案のマル経融資に係る利子補給につきましても、担保・保証人なしで利用できること、商工会議所及びあさひかわ商工会の経営指導を前提とするというマル経融資の特性を後押しするものでございまして、市、道の制度融資とは性格が異なることから、これらと相互に補完し合うものと考えてございます。

続いて、同じく議案第107号のうち、包装・表示・販売形態等転換支援補助金の部分について御答弁申し上げたいと思います。

こちらにつきましては、もともと予算上では30件の補助枠という形を設けておりまして、150万円を上限として、30件で4千500万円ということになってございますけれども、基本的に、この事業でもし不足が生じるような状況が見られるということになれば、今後、しかるべき形で、財政当局ともお話をしながら、状況、ニーズ等を見詰めながら、今後の判断をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（福居秀雄） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 最初に、本市における小規模保育事業の現状になりますが、令和8年4月1日現在、14施設で実施されており、そのうち、13施設ではゼロ歳から2歳まで、残る1施設ではゼロ歳から1歳までを対象としております。

次に、3歳での転園手続等についてであります。小規模保育事業は連携施設の設定が義務づけられており、連携施設の役割といたしましては、交流や行事参加を通じた集団保育の経験などの保育内容の支援、不測の事態や緊急時等における代替保育の提供、3歳以降の利用施設確保やスムーズな移行に係る満3歳以上の保育の受入先の3点とされております。

3歳以降の転園に当たりましては、連携施設などの利用について前年度中に手続を行っていただく必要がありますが、小規模保育事業の卒園児には利用調整における加点がありますことから、基本的には希望施設を利用できております。

また、本改正の考え方ではありますが、本市においては、平成30年4月以降、現在まで待機児童ゼロを継続しており、令和8年4月1日現在の定員充足率も100%を下回っているなど、量的な面では充足している状況でございます。

こうしたことから、満3歳以上限定の小規模保育事業を早急に実施する必要性は低いものと考えておりますが、ライフスタイルや就労環境が多様化する中であって、様々な保育ニーズに対応する観点から、小規模保育事業の在り方につきましても、利用者や事業者の御意見も伺いながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 正和小学校の閉校に伴う校区と通学時の安全対策についてであります。

現在の正和小学校は、居住地により進学中学校が異なるため、通学距離や保護者の意向を踏まえ、東五条小学校と新富小学校の通学区域を明星中学校に、永山南小学校の通学区域を永山南中学校に変更するとともに、児童の負担を考慮し、統合先を選択できる経過措置を設ける予定です。

市街地での統廃合となるため、必要に応じて道路改修、標識の設置を道路管理者や警察などに働きかけ、あわせて、学校や地域と連携しながら、見守り活動や安全指導を強化し、通学時の安全確保に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 議案第107号に関わりまして、今後の物価高騰対策について答弁させていただきます。

今回の追加補正によりまして、国からの重点支援地方交付金につきましては残りが7千907万3千円となっております。

また、生活者支援につきましては、令和8年第1回臨時会におきまして、本市独自事業でありま

す市民1人当たり7千円の物価高騰対応支援給付金の給付を3月から始めたところでありまして、一部、まだ申請を受け付けているところがございます。また、今月下旬からは、北海道の事業になりますけれども、道民生活応援ポイント給付事業というものがございまして、こういったものが生活者支援に充てられるということから、道の事業とのすみ分けといいますか、そういった中で、今回につきましては事業者支援を優先させていただいたところがございます。

また、財政調整基金の残高につきましては、決算見込みで令和7年度末は71億円と見込んでおりますけれども、こうしたことを踏まえまして、今後におきます対策につきましては、まず、交付の残額をベースに、市民や事業者への影響、また、国や北海道の対策等を注視いたしまして、真に必要な方に支援が行き届くよう、財源も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 では、3回目をいたします。

議案第80号について、まず、お聞きしたいと思います。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の条例の改正です。

この点は、最後に市長にお伺いをいたしたいと思います。

小規模事業保育については、るる御説明をいただきましたが、国の保育新システムにより新たにできた制度で、しばらく使わせていただいていると思います。

これまで課題であった3歳未満児の乳児保育ですね。生まれてすぐから預けられるというところで、その部分について、かなり充実したというところは評価をしていますし、また、保育事業者側にとりましても、それまで認可外保育を頑張ってきたところが小規模保育に移行できたというところでは、運営費補助もあり、なかなかいい制度であるということで評価をいただいているところではあります。

しかし、これは3歳未満までの状況となり、それ以降は新しい別の保育園を探さなければなりません。部長答弁があったように、その辺が課題であるということも国では把握した上で、今回、国のほうの法律が変わり、あわせて、市が、1年遅れで、令和7年とおっしゃっていましたので、今年度、今回の条例の改正となったと思っております。

今後は、旭川市においても、部長答弁では、この部分についてはあまり積極的に考えていきたいというふうには聞こえてはおりませんでした。しかし、現実には、保護者の中では、2歳から3歳で転園を余儀なくされている状況は非常に大変なんですよね。そういったところも含めて、事業者のほうとしましても……（発言する者あり）

いや、聞いているんです。そういう声があるんです。

質問の妨害はやめてください、大きな声でね。やめてくださいね、集中できなくなりますので。

それでは、続けます。

市長に答弁を求めているから、市長が集中できませんよ、本当に、これだね。

それで、国の法律が変わったことによって、3歳以上についても小規模事業保育ができるというような今回の条例の改正です。私は、ぜひ、保護者、または小規模事業者に対してアンケートやニーズ把握をしていただきたいと思うんですよね。そして、その下に制度の構築を検討していただきたいと思います。

3歳以上になっても同じ保育園での保育が可能となるように、本当に、この辺のところは保護者

としては大変重要であると思いますので、市長のリーダーシップで進めていただきたいと思いますので、見解を求めたいと思います。

家庭ごみのところについて、適正化と、それから、議案についてなんですけども、やはり、これは、部長は大丈夫だと今言っていましたよね。このまま行けるんだという話をされていました。

しかし、タイミングが悪過ぎるというのは改めてお伝えしておきたいと思います。指定ごみ袋の来年度の改定、これは、一旦、見合せをしていくべきだと。

ここは、さらに聞こうと思っておりましたけれども、部長は頑張って説明をされましたので、本当にそのような状況になるのかどうか、ちょっと私も考えてみたいのと今の答弁を聞いて思ったので、3回目は、質問はせず、指摘にとどめたいと思います。

議案第107号、経済対策についての3回目です。

これについては、財源も、財調を使い、そして、残りの交付金もあるよというところで、部長答弁では、生活者支援はもう十分にやったのかな、そういうふうにお考えなのでしょうか。

ちょっと、本当にそれでいいのかなというふうに思いますが、もう一つ、中小企業対策といいますが、経済対策のほうでは、融資と、そして150万円で30件、これを予算化したよってということなんですけれども、経済的知見を持つという評判の佐藤副市長に伺いたいと思います、ここについては。

財源はあります。どうでしょうか。企業、事業者へのさらなる対策、これについて、特にこういったことが必要ではないかというところについてお考えがあれば、お聞きしたいと思うんですよね。

経済部では調査をしていますよね。物価が高いところが問題だ、そして、供給も不足していると。確かに、納期が遅延しているところについては今回の補正の融資でもって対応する、これは、十分に頑張ったよというところは分かりましたけれども、ただ、それだけでよいのでしょうかということで、答弁を求めて、私の大綱質疑の3回目は今お聞きした項目のみといたしますので、前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 御質疑をいただきまして、ありがとうございます。

ちょっと、\_\_\_\_\_ので、私も不勉強な部分があります。また、今日は、一部、各部局に対して、我々がお声がけをさせていただいてもお答えできなかったことがあります。

前向きな答弁とおっしゃいましたが、それであれば、我々のほうにもぜひ歩み寄っていただければ、私も前向きな答弁をぜひさせていただきたいと思いますし、市民のためにという思いは我々も議員も一緒だと思いますので、ぜひ、お互いに力を合わせて、よりよい旭川づくりを行っていただきたいというふうに思いますので、まずは、冒頭、そのことを申し上げたいというふうに存じます。

それで、3歳以上になっても同じ保育園にそのまま通わせたいという御意見があることは、重く受け止めさせていただきたいと思います。

私も、子どもを4人育てておりますので、その過程の中で、いろんな保護者の方々から、あるいは、先生方からも、幼稚園、保育園の皆様からも様々な声を聞かせていただいておりますので、旭川市の子育て環境を何とか充実させていきたいというのは常に考えております。

その中で、高校生までの医療費無償化でありましたり、奨学金、あるいは、これからリユースも

始めますから、やはり、旭川市の遅れている子育て支援策を、何とか、他のまちに負けない、また、それ以上のものにしていかなければならないというふうに考えているところでございまして、今日の御指摘を踏まえて、より充実した子育て環境を構築していきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福居秀雄） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤昌彦） 御指名でございますので、金谷議員の御質問に、いろいろ、私なりの考えということで、今般の中東情勢に端を発した経済対策というのは、もちろん全国的な問題でございますし、今回は国のほうから1億4千700万円の交付金措置がされたということでございますけれども、全てのことをこの金額でやるというのは、もちろん、到底難しい話ということは御理解いただいて、皆さんとも共通認識の中で、今回、何に特化して重点としたかということでございます。

一つは、マル経融資というのは、やっぱり、こういう緊急対策に極めて有効な手だてということで、昔からよくやっていたのですが、いわゆる利子補給だったり、保証金の軽減をするという、これは事業者支援でございますね。

これは、どちらかといったら、中小企業対策としては王道の対策なのかなと。私もマル経の話がやっぱり最初に頭に浮かびましたので、今回の措置というのは、非常に妥当なというか、最初の、初期としては正しい判断なのかなというふうに思っていますし、今回は、そのうちの財源、約1千万円ですね。まず最初の段階としては、本市においては適正な規模かなというふうに思っております。

それから、包装資材の関係の補助金についてでございます。

金額が十分かどうかというのは、正直、今回の交付金を全部使っているわけではないので、ただ、経済部のほうで、十分、いろいろヒアリングとかした中でニーズを確認しているということも、私はお話を聞いてございます。

今回は、ただ単に今まである包装資材を追加で買うというお金じゃなくて、構造を変えるというところ、これが大事だと思っています。つまり、今までの包装でいくと、これまでと同じような局面になったらまた同じようなことを繰り返すということではなくて、このときに、包装資材を少しリニューアルして軽量化を図ったり、先ほども議員がおっしゃいましたけど、素材をちょっと見直してみようとか、そういったところに変換するためのお金です。ただ、これが適正規模かどうかというのは、正直、今、制度をうまくPRしてやってみなきゃ分からない部分ってあるんですけど、入り口としてはいいところかなと思っています。

また、これから、スピード感がどうかによって、これまた議会の皆さんと相談しなきゃいけないですけど、まだ残りの交付金もありますし、今後、追加の要望とかいろいろとやっている中で動きが出てくると思いますので、そのときには皆さんとまた積極的な議論ができればなと思っています。

以上でございます。

○議長（福居秀雄） 以上で、金谷議員の質疑を終了いたします。

（金谷議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、まじま議員。

（まじま議員、質疑質問席に着席）

○まじま隆英議員 通告に従いまして、大綱質疑を行わせていただきます。

令和8年度一般会計補正予算について伺います。

3款2項3目に放課後児童クラブの支援員を増やす補正予算が提案されております。

通常、放課後児童クラブの入会状況や必要な指導員の数は、毎年度末の段階で翌年度に向けて見込みを立て、当初予算で体制を確保していたはずではないでしょうか。当初の見込みからどのような状況の変化があって、年度途中のこの時期に補充が必要という判断に至ったのでしょうか。現在の市内のクラブ利用状況や待機児童発生の懸念など、具体的な背景についてお示しください。

3款1項3目の介護人材確保支援費について伺います。

対象の訪問介護は、在宅福祉の要ですが、全国的にも人手不足や事業所の経営難が深刻化しています。

まず、本市における直近の訪問介護ヘルパーの充足状況や高齢化の推移、また、事業所の休廃止の動向について、市はどのような危機感を持って把握されているのか、伺いたいと思います。

あわせて、本事業は、令和7年度の繰越分を活用し、前年度実績を踏まえて計上されたというふうに伺っていますが、その内容を見ると、研修体制や同行支援の利用で一定数の需要がある一方で、常勤化の促進や採用に係る支援がそれぞれ1事業所ずつにとどまっている状況です。

常勤化の促進などという最も今必要な部分に手挙げが行われない状況について、市はどのように分析をされているのでしょうか、現場からどのような声が届いているのか、併せて伺います。

次に、同じ3款1項3目の軽費老人ホーム運営補助金、老人施設等措置費について伺いたいと思います。

今回の補正は、国の令和7年度補正予算や令和8年度の介護報酬改定において、軽費老人ホーム及び養護老人ホームが処遇改善などの対象外とされたことを受けて、市として、別途、予算措置を行うものではないかと思います。本市の迅速な対応を評価しつつ、これが現場の人手不足解消の決め手になるのかという視点で伺いたいと思います。

介護業界全体で人手不足が激しくなる中、今回の補正措置、軽費老人ホームで約3千469万円、養護老人ホームで約886万円を措置することで、介護報酬改定の対象となった他の介護施設との賃金格差は実質的にどの程度縮まると見ているのでしょうか。

軽費老人ホームの待機者が33名いらっしゃるということを知りました。この待機者は、単純に旭川市におけるベッド数の不足によるものなのか、それとも、職員不足によって受入を制限せざるを得ない実態があるのでしょうか。もし后者であるならば、今回の処遇改善によって職員が確保され、待機者の早期解消に直接的につながると考えてよいか、見解を伺いたいと思います。

次に、6款1項3目について伺います。

田畑をまもる鳥獣被害総合対策費が計上されています。

旭川市の鳥獣被害全体の状況について伺いたいと思います。

現在、市としてどのような被害対策について取り組んでいるのか、お示しください。

議案第107号の追加補正について伺います。

22日の能登谷議員の一般質問で、国からの重点支援地方交付金が約1億4千700万円あることが示されました。今回の補正は、僅かに2事業と債務負担行為で7千万円程度にとどまっています。どのような経過でこの金額になったのか、どこに重点を当てて対策をしようとしているのか、

考えについてお示ししたいと思います。

次に、旭川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について伺います。

あわせて、補正予算も提案されています。今回の改正に至ったこの間の経過と背景及び本市における対象職員の実態について伺いをいたします。

今回の改正は、国の令和８年度税制改正並びに人事院勧告の動きに準じたものだと考えます。とりわけ、自動車等の使用者に対する片道６５キロメートル以上の遠距離区分の細分化や引上げ、そして、外部駐車場などを利用する場合の月額５千円を上限とする加算措置が新しく設定されることは、車で通勤する職員の負担軽減につながるのではないかと思います。

そこで、片道６５キロメートル以上の遠距離通勤を行っている職員及び自己負担で周辺の駐車場を契約、利用して通勤している職員の数をどのように把握されているのか、伺いたいと思います。

今回の新設により、外部駐車場代に対して月額５千円を上限に手当が加算されることになると思います。

旭川市の中心市街地における民間の月ぎめ駐車場の相場を見ると、月額５千円を上回るケースがあるのではないのでしょうか。今回提示された上限５千円という金額について、旭川市における駐車場の相場あるいはガソリン価格を考えると、十分な補填になっているのかどうか、金額の妥当性について見解を伺いたいと思います。

次に、使用料、手数料について、全体的に伺います。その後、ごみ袋について伺ってまいります。

今回の提案は、使用料の約９０％、手数料の約８３％を引き上げる極めて大規模なものになっています。令和８年度の代表質問において、私は、この期中の引上げが、エネルギー価格などの物価高騰で厳しさを増す市民生活に追い打ちをかけるのではないかと指摘をしました。これに対し、市長は、将来を見据えた責任ある財政運営を行っていくために先送りはできない、大変心苦しいですが、御理解をいただきたいと答弁されました。

しかし、これほど広範かつ大規模な負担増を、消費者物価指数が２０２０年と比較すると１３％も上がっているという状況で、家計に打撃を与えることを行いたいと考えていることが、到底、理解ができないと言いたいと思います。

ここで、少し視点を変えて、それでは、なぜ旭川市の財政が厳しいのか。旭川市は、厳しい財政状況を背景に行革プログラムを策定し、これまで対応を進めてきた経過があります。これまで、一体、どれほどの額を削減してきたのか、なぜ、市の財政の厳しさがよくならないのか、見解をお聞きます。

行革プログラム２０２４では、累計で８９億円の収支不足を見込んでいます。この不足分を使用料、手数料の引上げで帳尻を合わせようとしているのではないのでしょうか、見解を伺います。

いずれにしても、今回、市民に負担を求める議案が提出されています。市民の生活や経済状況に与える影響を市としてどのように分析し、引き上げたとしても許容できる範囲だと判断したのか、伺いたいと思います。

次に、ごみ袋の金額引上げについて、考え方を伺います。

条例案と補正予算が提案されています。補正予算の内容についてお示してください。

このごみ袋は、２００７年、平成１９年の有料化導入時にはごみ減量を目的としておりました。市内各地で住民説明会や出前講座を５００回余り開催し、丁寧に市民に理解を求めた経過がありま

す。

しかし、今回は、他の使用料、手数料と一律の扱いであり、パブリックコメントと数回の説明会のみで済ませようとしているのではないのでしょうか。つまり、市民合意が形成されているかと問われると、私は否定的な見解を持っております。

今回のごみ袋の金額引上げは、ごみ減量という本来の目的から外れていること、そして、過去と比較して市民への説明機会が後退していると言わざるを得ません。この点についての見解を求めます。

今回は、なぜ、これほど一方的、拙速に引上げを進めようとしているのか、見解を伺って、1回目の質疑といたします。

○議長（福居秀雄） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 放課後児童クラブにつきましては、毎年度、3月末時点での利用申込数に応じて、翌年度に配置する常勤支援員の数を算出し、必要に応じて変更契約を行うこととしております。

現在、待機児童は発生していないところでありますが、今年度におきまして配置を要する支援員数を算出したしますと、3月末時点の利用申込数が、全体では前年度から71人減少した一方で、一部のクラブでは増加となっており、結果として全体で支援員4名分の増員が必要になったものでございます。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 訪問介護員の確保に向けた取組についてであります。当面、85歳以上人口の増加が見込まれる中、市内事業所を対象とした調査によれば、約84%の事業所が訪問介護員の不足感を持っていたり、令和7年度に介護事業所の16件が廃止をしていることなどから、訪問介護員の確保をはじめとする訪問介護サービスの安定的な提供体制が課題であると認識をいたしております。

次に、令和7年度の実績において、採用に係る費用の支援と登録ヘルパーの常勤化促進につきましては、それぞれ1事業所での実施にとどまっております。昨年11月に新たに追加されたメニューであることから、実施期間の短さなどが影響していると考えておりますが、実施事業所からは、今後も該当する補助メニューがあればぜひ活用したいという意向を受けております。

続いて、軽費老人ホーム及び養護老人ホームを対象とした職員の処遇改善に向けた対応であります。令和8年度分について、介護報酬における国の対応と同様、介護職員は1人当たり月額1万9千円、その他の職員は月額1万円の賃上げに要する経費を計上しており、報酬改定対象となっている職員との賃金格差に影響は生じないものと考えております。

なお、それらに要する事業費は、国において地方交付税措置がなされております。

次に、軽費老人ホームで入所待機者が生じている要因につきましては、市内9施設においてそれぞれ単身用または2人用の部屋を設けておりますが、希望される施設において世帯の状況に合った部屋が空いていない場合などに生じております。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 鳥獣被害についてであります。

本市では、エゾシカ、キツネ、アライグマ、ヒグマなどの鳥獣による農業被害が年々増加傾向に

あり、令和２年度に１千５７１万円だった被害額が令和７年度には７千８８６万円となっており、被害額の算定方法が変更になったこともあります、大幅に増加しております。

また、鳥獣被害の約９割がエゾシカによるものであり、農業者からは、対策の強化が求められております。

被害対策といたしましては、市が設置する鳥獣被害対策実施隊により、出没地域の巡回や、銃器、わなの設置による駆除を行っているほか、農業者自身が設置する電気柵等による圃場への侵入防止など、鳥獣被害の低減に努めているところであります。

○議長（福居秀雄） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） まず、物価高騰対策についてでございます。

今回の対策は、中小企業者の経営状況や関係団体からの御要望等を踏まえまして、まずは市内事業者の事業継続に対する支援が急を要すると判断いたしまして、補正予算を編成したところでございます。予算規模は、債務負担行為を含めまして２事業で６千７９０万円、財源は重点支援地方交付金となっております。

次に、使用料、手数料の見直しについてでございます。

今回の見直しは、サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保する観点から、本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づきまして、４年をめどに行う定期的な見直しでございます。

使用料、手数料ともに多くの項目で増額の改定となり、物価高の状況が続く中、利用者の負担は小さくないものと考えておりますが、一方で、昨今の物価や人件費の上昇に伴い、サービスの提供に必要なコストが増加しておりますことから、今後も安定したサービスの提供を続けていくためには必要な見直しであると考えております。

また、料金の算定に当たりましては、改定額の上限を現行料金の１．５倍とする激変緩和措置を講じているところでございまして、御理解いただきたいと考えております。

次に、行革プログラムとの関係についてでございます。

本市では、財政面に係る計画といたしまして、平成１７年９月に旭川市財政健全化プランを策定し、その後、平成２６年１月に行財政改革推進プログラムと統合を行い、現在に至っております。この間、令和７年度当初予算までの２０年間で累計７２７億５千万円の財源確保を行ってきたところでございます。

また、本市の財政は、市税等の自主財源の割合が低く、地方交付税等に依存する構造であることに加えまして、過去に行われた事業費補正の見直しやトップランナー方式の導入といった地方交付税の制度改正なども厳しい要因の一つになっているものと認識をしております。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 駐車場代に関わる通勤手当の改正に至った経過と背景でございます。

昨年の人事院勧告では、国家公務員が自己負担で駐車場を利用する状況が見られる一方、民間では、従業員の駐車場を確保する事業所が約７割、従業員が自己負担で駐車場を利用する事業所が約２割あり、そのうちの３割の事業所で平均月額５千円の通勤手当を支給している、こうした調査結果を踏まえまして、職員の負担軽減のために、駐車場代に関わる通勤手当が制度化されたものと認識をしております、本市でも、これに準じまして条例改正することとしたものでございます。

本市におきまして、自己負担で駐車場を契約、利用する職員は、一般会計及び特別会計の職員で、総合庁舎周辺に勤務し、自動車通勤する者が、職員712人、会計年度任用職員238人の計950人となっております。

また、遠距離通勤の場合の通勤手当につきましては、本年第1回定例会での条例改正と規則改正により、従来は距離区分の上限が60キロメートル以上となっていたものを、75キロメートル以上まで、5キロメートル刻みで新たな区分を設け、この区分に該当する職員は3人となっております。

次に、総合庁舎周辺の月ぎめ駐車場の料金は1万円前後と認識しており、駐車場代の全額を満たすことはできませんが、一定程度の負担軽減につながるものと考えております。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） ごみ処理手数料についてでございます。

初めに、家庭ごみ処理費用適正化事業費の補正内容についてでございますが、今回の議会で同時に提案してございます指定ごみ袋の値上げについて議決いただいた場合、料金改定前後の袋を見分けやすくするため、新たなごみ袋を製造する必要があると考えてございます。

そのため、当面の4月から8月までに必要なごみ袋の製造などに係る費用として1億5千172万3千円、また、ごみ袋の販売店への配送費用や値上げについて周知するための費用として1千894万円など、合わせて1億7千67万8千円を補正しようとするものでございます。

次に、ごみ袋の金額引上げについての考え方でございますが、ごみ袋の有料化につきましては、ごみの減量化及び排出量に応じた負担の公平性の確保を目的として導入したものであり、有料化導入当時は、ごみの分別区分を大きく変更するなど、それまでのごみの排出ルールを大きく変更するものであったことから、多くの住民説明会を開催し、ごみの有料化と併せて減量化に向けた新たなごみの排出ルールを丁寧に説明したところでございます。

そのため、有料化導入から19年が経過する現在では、ごみの排出ルールが定着し、ごみの減量化も進んできております。今回の見直しにつきましては、ごみの排出ルールについての変更はなく、受益と負担の適正化に基づく全庁的な取組に合わせたものであることから、他の使用料・手数料変更の説明と同様に、市民参加の機会を設け、進めてきたところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 それでは、2回目を伺います。

放課後児童クラブについて。

旭川市全体の子どもの数、特に小学生の数は、少子化によって、年々、減少傾向にあります。それにもかかわらず、放課後児童クラブを必要とする子どもは、減るところか、年度途中で補正を組まなければならないほど増えているわけです。

市として、この放課後児童クラブ利用のニーズは増えているという現状をどのように分析しているのでしょうか。共働き世帯の増加や就労形態の多様化など、現在の旭川市の子育て家庭が置かれている実態をどう捉えているのか、伺いたいと思います。

介護人材確保支援費について、令和7年度実績では、メニューの中で、採用に係る費用の支援、登録ヘルパーの常勤化の促進、この2つは実績が1事業所にとどまっているという課題が示されました。

今年度も全く同じメニューや要件のままだと、再び同じ結果になってしまうのではないかと考えられます。必要などころに必要な支援が届くような運用の見直しを行う考えはあるのでしょうか。

議決後、事業所の募集などを予定しているとのことですが、昨年度、申請に至らなかった事業所も含め、市内の対象事業所に対してどのように制度の周知を図り、利用を促していくのか、具体的なアプローチの方法について伺いたいと思います。

軽費老人ホーム運営補助金、老人施設等措置費について。

今回、軽費老人ホームと養護老人ホームという2つの施設は、介護報酬改定の対象外とされました。軽費老人ホームや養護老人ホームも、国の介護報酬など基本制度の枠組みの中で恒久的な処遇改善の対象とするよう、国に対して抜本的な見直しを強く要望、提言していくべきと考えますが、今後の市の姿勢と具体的な取組について見解を伺いたいと思います。

次に、田畑をまもる鳥獣被害総合対策費について。

鳥獣被害が、年々、増加傾向にあることが示されました。その9割がエゾシカによるものということだったわけですが、今回の補正予算でどのような取組を実施して、今後、対策をどのように行うつもりなのか、お示してください。

議案第107号について伺います。

物価高騰対策の財源については、交付金が今回の補正後も8千万円程度残ることになります。財政調整基金も令和7年度末で71億円になる見通しというのは一般質問でも答弁がありました。

今後の対策については、これらの財源を活用し、臨時会を招集して早急に必要な実施が必要であると思います。認識を伺いたいと思います。

また、経済部における融資事業については、事業者が安心できるものでしょうか。緊急性が求められていることに応えられているものになっているのでしょうか。また、包装資材に関わる事業のほうは、補助額の上限は幾らで、何社を対象にしているのか、あわせて、申込みが多かった場合にはどのような考え方をお持ちなののでしょうか、伺いたいと思います。

旭川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について。

今回の国の対応を、正規職員、会計年度任用職員なども含めた全ての働く職員のさらなる処遇改善へとつなげていく必要があるのではないかと考えますが、見解を伺います。

使用料、手数料について。

先ほどの答弁で、行革20年をかけて727億円を財源確保したにもかかわらず、国の悪政による影響で財政が厳しいということがはっきりしました。

しかし、そうは言っても、地方自治体は市民生活を守る防波堤でなければなりません。今回、受益と負担の適正化と言って、上限1.5倍ルールという安易な基準で一律に行われているのではないのでしょうか。

パブリックコメントを受けて見直された大雪アリーナの事例では、夏と冬のコストの変動を精査した結果、1.3倍程度に収まったという事実があります。このことは、他の多くの施設でも、実態はどうなっているのか、コストを精査せずに、単に行革プログラムにおける財政収支の帳尻を合わせるための数字として引上げ幅を設定しているのではないかという疑問が残ります。

また、これほどの急激な値上げは、公共施設の利用抑制につながり、結果として市民の健康増進や社会参加の機会を奪うことになりかねません。

この間において、施設ごとの詳細なコスト精査は行われてきたのでしょうか。利用抑制による市民への不利益という点についてどう考えているのか、答弁を求めます。

次に、ごみ袋について。

議会での条例成立を前提として、既に改定後のごみ袋製造費などを一体的に補正予算に計上しています。議会軽視と言わざるを得ません。見解を伺います。

私は、この間、ごみ処理手数料無料の取組について、兵庫県伊丹市を視察してまいりました。

ごみ処理手数料無料化を継続できている背景には、徹底した分別指導と、市民、事業者、行政の3者協働による廃棄物減量成果が存在していました。伊丹市廃棄物減量等推進審議会は、指定ごみ袋の有料化は、一過性の減量効果をもたらす可能性はあるものの、市民への経済的負担を課す前に、行政としてなすべき分別インフラの整備や市民の自発的な意識啓発の余地はまだ残されていると考えておりました。

さらに、伊丹市で教えていただいたのは、住民の合意形成の重要性です。近郊の自治体で有料化の検討が行われていましたが、対話なき有料化が反対する市民運動を招く結果となり、行政への信頼を失墜させ、結果として有料化を断念せざるを得なかった。有料化や負担増を検討する際には、丁寧なプロセスの公開と住民説明が不可欠であると知りました。

今回、私は、その点が足りていないというふうに考えています。

ごみ袋は、全国の市や区では無料の自治体が4割、中核市では約7割が無料になっています。有料化をしている自治体の1リットル当たりの平均価格は1.13円であり、現状でも旭川市と函館市が一番高い2円となっています。

そこで、伺います。

既に全国最高水準の負担を市民に強いている中で、さらに1.5倍に引き上げる合理的な根拠はどこにあるのでしょうか。

パークゴルフ場など特定の施設使用料を公約などで据え置く一方で、生活必需品であり、全世帯、全市民が必要とするごみ袋の料金を一律で押しつける市の姿勢は、負担の公平性を著しく欠いているのではないかと考えますが、見解を伺います。

**○議長（福居秀雄）** こども・女性・若者未来部長。

**○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）** 放課後児童クラブにおいては、近年、子どもの数が減少している中で、児童総数に占める利用者の割合は上昇している傾向にあり、令和7年度につきましては23.9%と、おおよそ4人に1人が利用している状況にあります。

このことは、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等によるものと認識しており、今後も、全市的な児童数は減少していく見込みではあるものの、放課後児童クラブに対する高いニーズは引き続き維持されるものと考えております。

**○議長（福居秀雄）** 福祉安心部長。

**○福祉安心部長（川邊 仁）** 訪問介護員の確保に向けた国の補助制度の活用であります。市独自に要件緩和等を検討するためには、引き続き、効果等の検証も必要であることから、令和8年度は国の補助基準に準ずる内容での実施を予定いたしております。

また、制度の周知につきましては、市のホームページのほか、対象となる事業所へのメールなどによって行うとともに、応募状況や関心を持たれない理由などもお聞きしながら、より効果的に国

の補助制度を活用するための検討に活用してまいります。

続いて、軽費老人ホーム及び養護老人ホームについてであります。

本市の高齢者人口数は減少に転じておりますが、85歳以上人口は当面増加することが見込まれていることから、引き続き、それらの施設へのニーズは高いものと考えております。

そのため、今後も十分に機能するよう、必要な職員の確保が不可欠であり、そのためには処遇面での改善が重要となりますことから、国における予算措置の状況も踏まえながら、必要に応じて国への提案等も検討いたしてまいります。

○議長（福居秀雄） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 鳥獣被害対策についてです。

先月、農林水産省、北海道、市町村及び関係団体等が連携してエゾシカによる農業被害への重点的な対策を講じる北海道鳥獣被害対策タスクフォースが設置され、本市も重点支援対象市として選定されたところであり、今後、ICT技術を活用した駆除活動に取り組んでいく予定であります。

具体的には、新たにセンサーカメラやライントランセクト調査によりエゾシカの生息状況を把握、GIS上に整理することで、生息範囲を可視化し、鳥獣被害対策実施隊による効率的な駆除活動につなげていくことを検討しております。

タスクフォースへの参加を通じて、国や北海道からの助言を得ながら効果的な対策を検討し、引き続き、市内4JAや猟友会と連携し、鳥獣被害の低減に向けて取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 物価高騰対策についてでございます。

今後の対策につきましては、重点支援地方交付金の残額を踏まえつつ、市民や事業者の状況、国や北海道の対策等を注視し、真に支援が必要な方に適切な時期に支援が行き届くよう、必要に応じた財政調整基金の活用や補正予算の提案時期を含めまして検討してまいります。

続きまして、使用料の見直しについてでございます。

大雪アリーナは、夏期と冬期でコストの変動が大きいという特殊性を改めて踏まえまして、より実態に合った算定方法に見直し、料金案を修正した経過がございますが、大雪アリーナを含め、今回の新料金の算定に当たりましては、取組指針に基づく共通の考え方により、令和4年度から6年度までの3年間のコストの実績等を用いて行ってございます。

前回、令和2年4月の料金改定に伴う施設利用への影響につきましては、コロナ禍と時期が重なったため、把握することが困難でございますが、今回の改定による影響につきましては、今後の利用状況等から把握できるものと考えております。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 今回、追加で補正をさせていただく経済部の2事業について、順に御説明申し上げます。

まず、小規模事業者経営改善資金につきましては、日本政策金融公庫が商工会議所や商工会から推薦を受けた上で融資審査を行い、融資を実行する制度となっております。

経営指導を原則6か月受けることや、地域内での事業実績などの条件がある一方で、既存の融資制度と比べますと、貸付利率が比較的低利であることに加えて、担保や保証人が不要であることなど資金調達上のメリットがあり、小規模な事業者を支えるセーフティーネットとしての重要な役割

を果たしているところでございます。そういった意味でも、金融支援との相乗効果が経営指導に関してもありますので、そういった側面も含めまして小規模事業者の事業継続にとって一定の効果があるものと考えてございます。

次に、包装資材等転換支援事業費についてでございますけれども、そもそも本事業における補助につきましては、補助率4分の3で上限150万円、今年度に30件の補助交付を予定しているところでございますが、この中で申込みが予算額を上回るような状況が生じる場合につきましては、逆に言いますと、本事業のニーズが高いということになります。さらには、今回の補助金を活用していただいて、石油由来の包装資材等からの脱却が図られることによりまして、同様の事態が今後発生した際には、そのような事態に対して足腰の強い地域へ転換できる契機とすべく、予算措置等も含めまして、そういった不足が生じた場合につきましては財政当局とも協議をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 今後の給与面での職員の処遇につきましては、引き続き、国の制度改正や人事院勧告、また、本市の財政状況や職員団体との交渉等を踏まえながら必要な措置を行い、職員が日々の業務に安心して従事することができるように取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 今回、新たなごみ袋の製造に関わる費用を補正予算で同時に提案させていただいてございますが、ごみ袋の製造には、契約後、4か月程度要すること、さらに、来年の3月下旬には販売店に届ける必要があることを考慮し、今回、条例改正と合わせて提案させていただいたものでありますので、御理解を願います。

次に、ごみ袋の有料化導入に当たりましては、過度な負担による不法投棄の増加につながらないよう、道内で既に有料化を導入していた函館市などの16市で手数料が2円であったこと、また、帯広市や釧路市では2円を超え、芦別市などの3市では2円未満であったことを参考に、本市では、1リットル当たりの処理経費6円のうち、市民の負担割合を3分の1と設定し、1リットル当たり2円と定めたところでございます。

有料化導入後、ごみの排出量が減少してきているものの、その間の人件費や物価の高騰によりごみ処理に要する経費が増加していることや、道内でも値上げを行う市が増えているといった状況も踏まえ、サービスを利用する方と利用しない方の負担の公平性を確保する受益と負担の適正化に基づく全庁的な取組に合わせ、激変緩和措置として1.5倍となる1リットル当たり3円と定めたところでございます。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 3回目に移らせていただきます。

放課後児童クラブについては、使用しなければならぬ子育て世帯の実態があることが分かりました。この傾向は、昨日今日、始まったものではなく、今後も続くことは容易に想像できるのではないのでしょうか。

そこで、2点について伺います。

まず、人手不足が叫ばれる中、補正予算を組んだからといって、年度途中に支援員4名を確実に確保できるのか、確保策についてお聞かせください。

今後も、利用率が上昇し続ければ、施設そのものの受入れ不足や人材不足が常態化する懸念があるのではないか、今回のような補正予算での対応ではなく、今後の需要増を見据えて、旭川市としてどのように質を担保しながら放課後の子どもの居場所をつくっていくのか、総合的な子育て支援の展望についてお聞かせいただきたいと思います。

使用料、手数料については、これまでの答弁を踏まえ、最終的な責任者である市長に伺いたいと思います。

市は、受益と負担の適正化や、サービスを利用する方としない方の負担の公平性を理由に掲げています。

しかし、公共施設には、そもそも市民の生活や福祉、健康を支えるという重要な設置目的が存在します。財政の論理だけで公平性を語るのは本末転倒ではないでしょうか。

今後、市営住宅の駐車場の料金変更なども予定されている中で、減免制度などの十分な緩和措置も講じられないまま、これほどの負担増を押しつける姿勢は、私としては容認できません。

改めて、述べたいと思います。

市民生活を守るという行政の本来の役割に立ち返り、本条例案については、撤回、あるいは実施時期を大幅に見直すとともに、より緻密な激変緩和措置や減免制度を再構築すべきだと考えますが、市長の明確な決断を求めたいと思います。

ごみ袋についても同様です。

一般廃棄物の処理は、本来、自治体の責務であり、単純な受益者負担として考えるべきではありませんということを先に申し述べておきたいと思います。

これまでの質疑で明らかになったとおり、今回の引上げ案は、物価高に苦しむ市民の暮らしを直撃するだけでなく、過去のごみ減量という市民との合意形成の歴史も軽視し、他の料金改定との整合性を欠いています。市民の暮らしを守るのが市長の最大の務めではありませんか。

こうした状況を踏まえ、ごみ袋についても、令和9年4月からの1.5倍という引上げ案は一旦立ち止まって、ごみ処理経費について、市の内部で再検討し、有料化導入時と同様に十分な市民参加の場を設けて議論を尽くすべきだと考えますが、見解を伺います。

以上、3回目といたします。

**○議長（福居秀雄）** 市長。

**○市長（今津寛介）** 初めに、使用料、手数料の見直しにつきましては、サービスの提供に必要なコストが増加しており、市民の皆様にご負担をお願いすることは、先日来お話をしておりますとおり、大変心苦しいことではございますが、将来を見据えた責任ある財政運営のためには先送りできないものであり、御理解をいただきたいと思います。

また、減免の取扱いや激変緩和措置につきましては、負担の公平性が損なわれることがないように、真にやむを得ない場合等に限定すべきものでありますことから、今回はそれらを見直す考えはないところでございます。

次に、ごみ処理手数料についてでございます。

今回のごみ袋の料金見直しにつきましては、受益と負担の適正化に基づく全庁的な取組に合わせ実施するものであり、指針及び有料化導入時の考え方を踏まえた上で、他の料金改定と同様の考えで算定しております。

これまでも経費の削減などには取り組んできておりますが、近年のごみ処理コストは増加し続けており、現行サービスを維持していく上では、市民の皆様にも一部負担をしていただく必要がありますことから、個別説明を行うなど、市民参加の場を設けながら丁寧に進めてきたと考えておりますが、今後もしっかりと市民の皆様に説明を果たしてまいります。

○議長（福居秀雄） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 放課後児童クラブにおける支援員につきましては、さらなる増員が必要となった場合においても、受託者において直ちに人材不足により運営に支障を来す状況とはならないものと伺っておりますが、今後におきましても、ニーズや利用動向を踏まえつつ、必要な予算の確保に努めていくとともに、質の確保といった視点においても受託者には研修体制の構築や人材育成を求めている、市において定期的に実施状況を把握してまいります。

また、子どもが安心して安全に過ごせる多様な居場所づくりにつきましては、その重要性がますます高まっていくものと認識しており、放課後児童クラブを含め、引き続き、居場所づくりに関わる活動が質、量ともにニーズに即したものとなるよう取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 以上で、まじま議員の質疑を終了いたします。

（まじま議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 以上で、大綱質疑を終わります。

---

○議長（福居秀雄） ここで、ただいま議題となっております議案１０６件の審議方法についてお諮りいたします。

本案につきましては、審議の慎重を期するため、１５名の委員をもって構成する補正予算等審査特別委員会を設置し、その審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま設置の決定を見ました補正予算等審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第６条第１項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、直ちに議長の指名者について事務局長から発表いたします。

○議会事務局長（林上敦裕） 氏名を申し上げます。

なお、敬称は省略させていただきます。

補正予算等審査特別委員会委員

|             |              |              |
|-------------|--------------|--------------|
| １番 横 山 啓 一  | ２番 いしかわまさき   | ４番 あ べ な お   |
| ５番 中 村 みなこ  | ６番 江 川 あ や   | ９番 小 林 ゆうき   |
| １０番 駒 木 おさみ | １２番 たけいしょういち | １４番 沼 崎 雅 之  |
| １６番 高 橋 紀 博 | １７番 品 田 ときえ  | １９番 高 木 ひろたか |
| ２１番 えびな 安 信 | ２５番 石 川 厚 子  | ３０番 中 村 のりゆき |

以上、１５名であります。

○議長（福居秀雄） 引き続き、本特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りいたします。

まず、正副委員長選任の方法につきましては、委員会条例第７条第２項の規定により、委員会に

において互選することになっておりますが、議事運営の都合上、この場合、議長の指名推選によりそれぞれ選任することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、ただいま決定いたしました選任方法に基づき、議長の指名推選者を事務局長から発表いたします。

○議会事務局長（林上敦裕） 氏名を申し上げます。

なお、敬称は省略させていただきます。

補正予算等審査特別委員会

委員長 ３０番 中 村 のりゆき

同じく副委員長 ４番 あ べ な お

以上であります。

○議長（福居秀雄） お諮りいたします。

ただいま事務局長から発表いたしましたとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の正副委員長は、議長の指名推選どおり、それぞれ選任することに決定いたしました。

---

○議長（福居秀雄） ここで、お諮りいたします。

本定例会は、補正予算等審査特別委員会開催等のため、明６月２５日から２９日までの５日間、休会することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、明６月２５日から２９日までの５日間、休会することに決定いたしました。

---

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、６月３０日、本日に引き続き午前１０時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

６月３０日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

---

散会 午後２時３９分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その  
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員